

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第97期) 至 2020年3月31日

株式会社東京精密

(E02289)

第97期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社東京精密

目 次

頁

第97期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	38
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	116
第6 【提出会社の株式事務の概要】	127
第7 【提出会社の参考情報】	128
1 【提出会社の親会社等の情報】	128
2 【その他の参考情報】	128
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	129

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第97期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社東京精密

【英訳名】 TOKYO SEIMITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 吉田 均

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2968番地2

【電話番号】 (042)642-1701(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 川村 浩一

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市石川町2968番地2

【電話番号】 (042)642-1701(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 川村 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	70,274	77,792	88,194	101,520	87,927
経常利益 (百万円)	13,232	13,864	17,316	20,805	12,360
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,704	9,909	12,717	14,665	7,156
包括利益 (百万円)	7,199	10,371	15,124	12,240	6,384
純資産額 (百万円)	79,418	87,194	99,354	107,403	109,674
総資産額 (百万円)	101,933	114,463	132,893	157,573	146,549
1株当たり純資産額 (円)	1,903.29	2,083.40	2,367.92	2,551.20	2,601.10
1株当たり当期純利益 (円)	234.58	239.32	306.41	352.92	171.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	233.29	237.80	304.02	350.23	170.72
自己資本比率 (%)	77.3	75.5	74.0	67.3	73.9
自己資本利益率 (%)	12.7	12.0	13.8	14.4	6.7
株価収益率 (倍)	9.4	14.6	14.0	8.0	17.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,210	12,809	10,931	12,932	5,965
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,823	△3,486	△4,649	△13,952	△6,116
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,851	△2,953	△3,163	5,443	△6,375
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	27,308	33,825	37,090	41,290	34,605
従業員数 (外、平均臨時 雇用人員数) (名)	1,559 (690)	1,784 (720)	1,933 (820)	2,119 (980)	2,250 (980)

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれていない。

2 「従業員数」は、就業人員数を表示している。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡及適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	59,159	64,223	72,635	84,655	68,647
経常利益	(百万円)	10,051	10,786	12,450	14,895	14,928
当期純利益	(百万円)	7,851	8,183	9,628	11,110	10,942
資本金	(百万円)	10,374	10,462	10,561	10,591	10,703
発行済株式総数	(株)	41,423,381	41,495,581	41,575,881	41,598,381	41,695,381
純資産額	(百万円)	61,806	67,527	74,930	80,992	87,068
総資産額	(百万円)	81,641	92,543	104,110	125,784	119,436
1株当たり純資産額	(円)	1,482.79	1,616.53	1,788.82	1,929.86	2,071.56
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	59.00 (26.00)	72.00 (34.00)	92.00 (41.00)	125.00 (59.00)	76.00 (38.00)
1株当たり当期純利益	(円)	189.80	197.65	231.99	267.37	262.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	188.76	196.39	230.18	265.33	261.03
自己資本比率	(%)	75.2	72.4	71.4	63.8	72.3
自己資本利益率	(%)	13.3	12.7	13.6	14.4	13.1
株価収益率	(倍)	11.6	17.7	18.5	10.5	11.7
配当性向	(%)	31.1	36.4	39.7	46.8	28.9
従業員数 (外、平均臨時 雇用人員数)	(名)	679 (440)	726 (445)	809 (500)	868 (620)	912 (610)
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX)	(%) (%)	82.3 (89.2)	132.0 (102.3)	164.1 (118.5)	114.9 (112.5)	127.2 (101.9)
最高株価	(円)	2,987	3,965	5,130	4,690	4,385
最低株価	(円)	1,970	2,038	3,165	2,430	2,400

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれていない。

2 「従業員数」は、就業人員数を表示している。

3 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡及適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

- 1949年3月 (株)東京精密の前身、東京精密工具(株)を設立。ミシン加工用切削工具、各種精密部品及び治具類の製作販売開始。資本金160万円。
- 1953年1月 高圧流量式空気マイクロメータのわが国初の工業化に成功。
- 1957年10月 差動変圧式電気マイクロメータのわが国初の工業化に成功。
- 1962年4月 社名変更(株式会社東京精密に改称)。
- 8月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1963年12月 八王子工場第一期工事完成。
- 1967年2月 八王子工場第二期工事完成。
- 1969年4月 アフターサービスを担当する会社として、(株)東精エンジニアリングサービス(現、(株)東精エンジニアリング)を設立。
- 7月 土浦工場第一期工事完成。
- 1971年1月 八王子工場本館完成。
- 1981年8月 土浦座標測定機工場完成。
- 1985年10月 ソフトウェア開発を担当する会社として、(株)トーセシステムズを設立。
- 1986年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1989年3月 海外営業展開の一拠点として西ドイツ(現、ドイツ)にTOKYO SEIMITSU EUROPE GmbH(現、ACCRETECH (EUROPE) GmbH)を設立。
- 10月 海外営業展開の一拠点として米国にTOKYO SEIMITSU AMERICA, INCを設立。
- 1992年10月 海外生産拠点の確保を目的として米国のSILICON TECHNOLOGY CORPORATIONを買収。
- 1995年4月 米国子会社の統括管理を目的として持株会社TSK AMERICA, INCを設立。
- 1997年7月 八王子第2工場完成。
- 1998年1月 北米地域における製造・販売の効率化を目指し、TSK AMERICA, INCを存続会社とし米国内の現地子会社4社を統合合併。
- 1999年2月 子会社(株)マイクロ・テクノロジーをグループ内におけるウェーハ外観検査装置の生産担当会社として位置づけ、増資及び組織変更を行う。
- 4月 子会社(株)東精エンジニアリングの土浦本社・工場完成。
- 2001年3月 八王子工場新本館完成。
- 6月 子会社(株)東精エンジニアリング、東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2002年10月 中国における販売、物流、保守サービスの拠点として東精精密設備(上海)有限公司を設立。
- 2005年3月 八王子第3工場及び土浦新本館完成。
- 10月 当社グループの競争力強化と企業価値向上を目的として、株式交換により子会社(株)東精エンジニアリングを完全子会社とする。また、これに伴ない(株)東精エンジニアリングの東京証券取引所上場は廃止される。

- 2007年1月 韓国半導体市場への販売・サービス・サポート業務の強化を目的として、旧現地法人をACCRETECH KOREA CO., LTDとして増資及び組織変更する。
- 4月 ウェーハ外観検査装置事業に関する競争力の強化を目的として、子会社(株)アクレーテック・マイクロテクノロジーを吸収合併する。
- 2008年3月 子会社(株)東精エンジニアリングの土浦半導体工場完成。
- 4月 土浦工場CMM棟完成。
- 2009年4月 北米地域での販売活動の拠点として米国支店を開設。
- 2010年6月 本店所在地を東京都三鷹市より東京都八王子市へ変更。
- 2011年6月 八王子第5工場完成。
- 2012年4月 米国支店を閉鎖し、北米地域での販売活動の拠点として新たに現地法人ACCRETECH AMERICA INCを設立。
- 8月 事業譲受により精密切断ブレード事業を開始する。
- 2014年9月 精密切断ブレード事業の海外生産拠点確立のため、タイに現地法人ACCRETECH ADAMAS (THAILAND) CO., LTDを設立。
- 2016年5月 八王子第6工場完成。
- 2019年2月 電気計測分野への事業展開を進めるため、充放電試験装置の開発・製造・販売を手がける(株)富士通テレコムネットワークス福島(現、(株)アクレーテック・パワトロシステム)を株式取得により子会社とする。
- 2020年1月 自動計測製品ラインナップ強化を目的として、子会社(株)東精エンジニアリング及びその米国子会社TOSEI AMERICA INC. がバランスやレーザ測定器等の開発・製造・販売を手がけるSCHMITT INDUSTRIES, INC. のバランス事業を買収し、米国子会社の名称をACCRETECH SBS INC. に変更。
- 2月 西日本における事業推進と販売・サポート機能拡充のため、大阪営業所を改装開設。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社33社、関連会社1社で構成され、半導体製造装置並びに計測機器の製造販売を主な内容とした事業活動を行っている。

グループ各社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は以下のとおりである。なお、連結財務諸表のセグメント情報におけるセグメント区分と同一の区分である。

半導体製造装置 ウェーハブローピングマシン、ウェーハダイシングマシン等半導体製造工程で使用される加工・検査装置を扱う当事業においては、当社が生産の大部分を担当し、子会社(株)東精エンジニアリングが一部関連製品の、子会社ACCRETECH ADAMAS (THAILAND) CO., LTDが一部消耗品の生産を行っている。販売及びアフターサービスについては、当社が中心となっており、ソフトウェアについては、子会社(株)トーセイシステムズが主に供給を担当している。

海外への販売については当社による輸出の他、米州地域では子会社ACCRETECH AMERICA INCが、欧州地域では子会社ACCRETECH (EUROPE) GmbHが、アジア地域では子会社ACCRETECH KOREA CO., LTD、東精精密設備(上海)有限公司、ACCRETECH TAIWAN CO., LTD等がそれぞれ行っている。

<主な関係会社>

(株)東精エンジニアリング、(株)トーセイシステムズ、ACCRETECH AMERICA INC、ACCRETECH (EUROPE) GmbH、ACCRETECH KOREA CO., LTD、東精精密設備(上海)有限公司、ACCRETECH TAIWAN CO., LTD、ACCRETECH (MALAYSIA) SDN BHD、ACCRETECH ADAMAS (THAILAND) CO., LTD

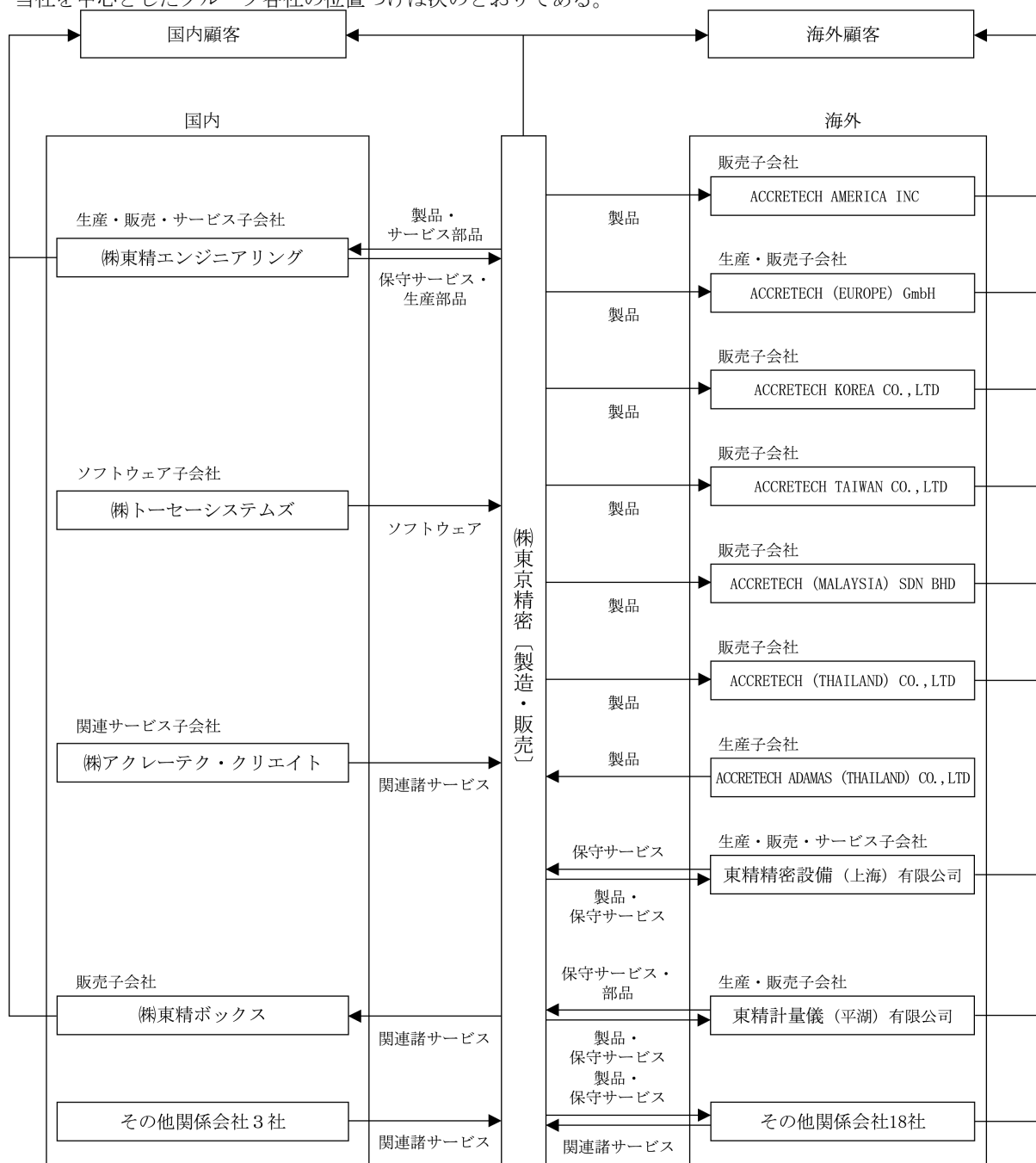
計測機器 三次元座標測定機、表面粗さ・輪郭形状測定機等の精密測定機器類を扱う当事業においては、当社及び子会社(株)東精エンジニアリングが生産と販売の大部分を担当し、ソフトウェアについては、子会社(株)トーセイシステムズが主に供給を担当している。なお、一部の製品については、子会社東精計量儀(平湖)有限公司や子会社TOSEI (THAILAND) CO., LTDによる海外現地生産も行われている。

海外への販売については当社及び子会社(株)東精エンジニアリングによる輸出の他、米州地域では子会社ACCRETECH SBS INCが、欧州地域では子会社ACCRETECH (EUROPE) GmbHが、アジア地域では子会社ACCRETECH KOREA CO., LTD、東精精密設備(上海)有限公司等がそれぞれ行っている。

<主な関係会社>

(株)東精エンジニアリング、(株)トーセイシステムズ、ACCRETECH (EUROPE) GmbH、ACCRETECH KOREA CO., LTD、東精精密設備(上海)有限公司、ACCRETECH (THAILAND) CO., LTD、東精計量儀(平湖)有限公司、TOSEI (THAILAND) CO., LTD、ACCRETECH SBS INC

当社を中心としたグループ各社の位置づけは次のとおりである。



連結子会社、非連結子会社及び関連会社は次のとおりである。

	連結子会社	非連結子会社	関連会社
会社名	(株)東精エンジニアリング (株)トーセシステムズ (株)アクレーテック・クリエイト (株)東精ボックス (株)アクレーテック・パワトロシステム (株)アクレーテック・ファイナンス ACCRETECH AMERICA INC ACCRETECH (EUROPE) GmbH ACCRETECH KOREA CO., LTD 東精精密設備(上海)有限公司 ACCRETECH TAIWAN CO., LTD ACCRETECH (MALAYSIA) SDN BHD ACCRETECH ADAMAS (THAILAND) CO., LTD ACCRETECH (THAILAND) CO., LTD 東精計量儀(平湖)有限公司 TOSEI (THAILAND) CO., LTD ACCRETECH SBS INC	ACCRETECH (SINGAPORE) PTE LTD ACCRETECH VIETNAM CO., LTD PT ACCRETECH INDONESIA ACCRETECH-TOSEI DO BRASIL LTDA TOSEI KOREA CO., LTD TOSEI TAIWAN CO., LTD PT TOSEI INDONESIA TOSEI ENGINEERING MALAYSIA SDN BHD TOSEI PHILIPPINES CORPORATION TOSEI ENGINEERING PRIVATE LIMITED TOSEI CANADA MEASURING INC TOSEI MEXICO S. A. DE. C. V ACCRETECH-TOSEI HUNGARY KFT 東精精密設備(平湖)有限公司 ACCRETECH SBS UK LTD 東精技術発展(上海)有限公司	(株)オンチップ・バイオテクノロジーズ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合		関係内容				
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任		営業上の取引	資金 援助の 有無	設備の 貸借の 有無
						当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社)										
(株)東精エンジニアリング	茨城県 土浦市	百万円 988	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	2	—	当社への半導体製造装置関連製品の供給及び当社計測機器製品の保守、サービス	無	有
(株)トーセイシステムズ	東京都 八王子市	百万円 50	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	3	—	当社製品へのソフトウェアの供給	無	有
(株)アクレーテック・クリエイト	東京都 八王子市	百万円 10	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	1	1	当社製品の運送に係る損害保険代理業務	無	有
(株)東精ボックス	東京都 八王子市	百万円 10	計測機器	100.0 (30.0)	—	1	—	当社への事務所賃貸	無	有
(株)アクレーテック・パワトロシステム	福島県 古殿町	百万円 100	計測機器	80.0	—	1	3	—	有	無
(株)アクレーテック・ファイナンス	東京都 八王子市	百万円 50	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	1	1	当社への短期資金貸付	無	無
ACCRETECH AMERICA INC	米国 テキサス州 リチャードソン市	千USD 4,500	半導体製造装置	100.0	—	2	1	当社の半導体製造装置製品の販売	無	無
ACCRETECH (EUROPE) GmbH	ドイツ バイエルン州 ミュンヘン市	千EUR 1,500	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	3	—	当社の半導体製造装置製品及び計測機器製品の販売	無	無
ACCRETECH KOREA CO., LTD	韓国 京畿道 城南市	百万KRW 1,000	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	3	1	当社の半導体製造装置製品及び計測機器製品の販売	無	無
東精精密設備(上海)有限公司	中国 上海市	千CNY 15,211	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	3	2	当社の半導体製造装置製品及び計測機器製品の販売	無	無
ACCRETECH TAIWAN CO., LTD	台湾 新竹県 竹北市	千TWD 60,000	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	4	—	当社の半導体製造装置製品及び計測機器製品の販売	無	無
ACCRETECH (MALAYSIA) SDN BHD	マレーシア セランゴール州 プタリンジャヤ市	千MYR 1,000	半導体製造装置 計測機器	100.0	—	1	2	当社の半導体製造装置製品及び計測機器製品の販売	無	無
ACCRETECH ADAMAS (THAILAND) CO., LTD	タイ パトゥムターニー県 クローンルアン	千THB 250,000	半導体製造装置	64.2 (34.4)	—	2	1	当社への半導体製造装置関連部品の供給	有	無
ACCRETECH (THAILAND) CO., LTD	タイ サムットプラカーン県 バーンブリー	千THB 10,000	半導体製造装置 計測機器	49.0	—	2	1	当社の半導体製造装置製品及び計測機器製品の販売	有	無
東精計量儀(平湖)有限公司	中国 浙江省 平湖市	千CNY 39,480	半導体製造装置 計測機器	100.0 (100.0)	—	1	—	—	無	無
TOSEI (THAILAND) CO., LTD	タイ チョンブリー県 ムアンチョンブリー	千THB 6,000	計測機器	49.0 (49.0)	—	—	—	—	無	無
ACCRETECH SBS INC	米国 オハイオ州 シンシナティ市	千USD 1	半導体製造装置 計測機器	100.0 (100.0)	—	—	—	—	無	無

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。
- 2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は間接所有に係るもので内書数である。
- 3 ACCRETECH (THAILAND) CO., LTD及びTOSEI (THAILAND) CO., LTDの議決権所有割合はそれぞれ49.0%であるが、実質的に支配しているため子会社としている。
- 4 上記会社のうち(株)東精エンジニアリング及びACCRETECH TAIWAN CO., LTDは特定子会社である。
- 5 上記会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
半導体製造装置	1,146 (520)
計測機器	935 (410)
全社(共通)	169 (50)
合計	2,250 (980)

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数である。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
912 (610)	40.0	11.2	7,152,806

セグメントの名称	従業員数(名)
半導体製造装置	625 (430)
計測機器	229 (150)
全社(共通)	58 (30)
合計	912 (610)

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数である。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はJAMに加盟している。なお、労使関係について特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 会社の経営の基本方針

- ① 当社グループは半導体製造装置及び計測機器メーカーとして、顧客の生産性向上に寄与する最先端の製品開発とカスタマーサポートに注力している。企業成長の必須条件である「安全・健康」、「品質」、「環境・省エネルギー」、「全員力」を行動指針として、これまで培ってきた精密測定技術と精密加工技術を活かし、優れた半導体製造装置と計測機器を開発・供給することを通じ、顧客、株主の皆様、従業員、地域社会、国際社会等広く社会に貢献していく。
- ② 当社グループは、「世界中の優れた技術・知恵・情報を融合して世界No. 1の商品を創り出し、皆様と共に大きく成長していく」ことを企業理念としている。「WIN-WINの仕事で世界No. 1の商品を創ろう」をモットーに、コーポレートブランド「ACCRETECH」のもとで、当社の培ってきたコア・テクノロジーを応用することに加え、世界No. 1の商品創りという共通の目的をもつ国内外の会社及び個人と“WIN-WIN”の関係を築くことにより、世界No. 1の製品開発体制を構築して真のグローバル・カンパニーとなるべく努力している。
- ③ 当社は経営体制として、半導体社、計測社、業務会社の三つの社内カンパニー制と執行役員制を採用している。各カンパニーは、完結した組織として責任と権限を有し、それぞれの顧客に対し機動的かつ迅速に対応することにより、顧客満足の向上と業績拡大を目指している。

(2) 目標とする経営指標

技術革新がハイレベルかつハイスピードで進行する事業環境の下、成長分野において最先端技術を駆使した世界No. 1商品を提供し続けることにより高収益・高効率体質を確立することを目指しており、内部資金を有効に活用し成長のための投資を効果的に行うことで資本効率を維持向上させることに努める。長期指標を「ROE10%以上」とし、その結果として一株当たり利益の長期的な上昇については企業価値の長期的な上昇を実現することが経営上重要であると考えている。

なお、中期的には「連結営業利益22,000百万円」（2021年3月期までに達成）を目標としている。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

① 成長戦略の推進と業績の拡大

最先端技術を駆使した世界No. 1商品を不断に提供し続けるため、品質向上と生産革新を継続的に推進し、高収益・高効率の企業体質確立に努めており、その成果も着実に顕れているが、今後とも強化された企業体質を活かして成長戦略を進め、一層の業績拡大を図っていく所存である。

一方で、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響は深刻さを増し、世界的な消費の落ち込みや世界各国の顧客の工場、製品、部材等の搬送、人の移動等に停滞、混乱が生じており、その影響を見極めるのは非常に困難な状況にある。当社グループとしては、社員の感染防止に留意しつつ、通常通りの工場操業、営業所・サービスステーション業務等を維持している。

② 継続的な利益還元

企業価値を高め、株主の皆様へ継続的に利益還元を図ることが経営の重要な課題と認識し、業績の更なる改善と安定化に努めていく所存である。

③ コーポレート・ガバナンスの充実

企業価値の向上には、国際社会から信頼される企業市民として公正で透明性の高い経営活動を展開していくためのコーポレートガバナンスの充実が不可欠と認識し、「コーポレートガバナンス基本方針」に以下の方針を掲げて、取り組んでいく所存である。

- i 透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努める。
- ii 株主の権利を尊重し、株主の平等性の確保に努める。
- iii 中長期的な株主利益を尊重する投資方針の株主との建設的な対話に努める。
- iv 株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努める。
- v 適切な情報開示と透明性の確保に努める。

④ グローバルな経営体制の構築

海外子会社による現地営業が定着し、海外売上高が連結売上高の過半を占めるようになった中、中国、タイ等では現地生産も行われるようになった。このような状況下、現地経営幹部の積極的登用、生産面における現地調達体制の確立、現地・本社間の経営情報の共有化等の方策を通じて、グローバル化に対応する経営体制の構築を図ることが経営の重要な課題であると認識し、その実現を目指していく所存である。

2 【事業等のリスク】

当社は、業務執行に係るリスクの把握と管理を目的として「リスク管理規程」を定め、代表取締役社長を責任者とする「リスク管理委員会」を設置し、潜在的なリスクの発生予防と危機発生に備えた体制整備を行っている。また、リスクが発生したときは直ちに代表取締役社長を本部長とする「リスク対策本部」を設置し、リスクへの対応と速やかな収拾に向けた活動を行う体制を整えている。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。当社グループにおいては、これらリスクの発生を防止又は分散、ヘッジすること等によりその回避ないし軽減を図っているが、予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響が及ぶ可能性がある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(販売活動に係るリスク)

- ① 当社グループは、半導体製造装置と計測機器の事業を、日本・欧米・アジア等グローバルに展開しているが、各事業での需要と供給のバランスの崩壊や、各地域の経済環境の悪化により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がある。
- ② 海外への販売については基本的に日本円建てを原則としているが、一部の顧客への決済は米ドル又はユーロ建てとなっている。また、連結財務諸表作成のための海外連結子会社の財務諸表は所在国通貨で作成されている。このため、為替レートに予期せぬ変動が生じた場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がある。
- ③ 当社グループが海外へ販売する製品の一部は、日本の貿易管理令の定めるところにより輸出に際し許可を取得する必要がある。このため、貿易管理令対象製品の変更や関連法令の改正が行われた場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がある。
- ④ 当社グループは海外売上高が過半を占めているため、日本と第3国、又は第3国間の貿易紛争により輸出入が困難となる事象が発生した場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がある。

(生産・開発活動に係るリスク)

- ① 当社グループの事業分野では技術進化が著しく、先端技術の開発とその製品化への努力は競争力の維持・強化のために必要不可欠であるが、これらの研究開発の努力が成功に結びつかなかった場合は、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がある。
- ② 当社グループは、生産活動の中断による損害を最小限に抑えるため、製造設備の定期的な防災点検、設備保守、安全性を向上する設備投資、並びに事業継続計画に基づくグループ内の生産設備を使用した代替生産が可能な体制作り等を進めているが、突発的な事象により製造設備等が想定外の損害を被った場合は、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がある。
- ③ 当社グループは、顧客納期の遵守の観点から、十分な生産スペースの確保、設備投資による増床、部材等の安定在庫の確保に努めるとともに、製品の据付に係る従業員の整備等に努めている。しかしながら、製品需要の想定以上の拡大により、生産スペースや部材等の不足、並びに据付に係る従業員の不足等が発生した場合、納期の遅延が発生し、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がある。
- ④ 当社グループの生産活動には、高品質の部材やサービス等が適時・適量に供給されることが必要であり、所要の在庫対応の他、安定調達のため極力複数の供給者からの購入体制をとっている。しかしながら、一部の基幹部品は、その特殊性から調達先が限定又は切り替えが困難なものが存在する。当該部品の供給不足・納入遅延等が発生した場合、当社グループの生産活動に支障が発生し、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がある。
- ⑤ 当社グループは製品・サービスの品質や信頼性の向上に常に努力を払っているが、予想し得ない当社製品の品質上の欠陥により直接的・間接的損害を生じさせた場合、当社グループの社会的信用の失墜、賠償責任の負担、対策費用の負担、更にはその影響による収益の減少等により当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がある。
- ⑥ 生産・販売活動に係る部材やサービス等の価格高騰により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がある。

(知的財産に係るリスク)

当社グループの製品の多くは最先端技術を搭載した製品であり、その技術関係の保護については特別の配慮をしている。特に特許関係の権利帰属、商標・ブランドの保護等については会社の利益が損なわれないように施策を講じているが、日本及び海外において、やむを得ず第三者との権利関係をめぐる訴訟等が発生した場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がある。

(情報流出に係るリスク)

当社グループは、事業活動における顧客等の機密情報並びに当社グループの技術・営業・その他事業に関する機密情報を保有している。当社グループは、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、各国の法令に準拠しつつ、これらの情報の秘密保持に細心の注意を払い、また社員教育によりその徹底を図っているが、過失や盗難、外部からの攻撃等による不測の事態により情報が外部流出もしくは改ざんされる可能性がある。万一このような事態が生じた場合には、当社グループの信用低下や影響を受けた方への補償等により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がある。

(環境規制に係るリスク)

当社グループは、国内外において、水質汚濁防止、大気汚染防止、廃棄物規制、環境規制、エネルギー問題、地球温暖化対策及び製品含有化学物質管理等の環境に関する様々な規制の適用を受けている。当社グループは、環境に与える負荷を低減し、かつ関連規則を遵守するため、製品の開発や製造工程において様々な施策に取り組んでいる。しかし施策で期待した成果が得られなかった場合や、これらの規則や運用の厳格化等が行われた場合に、当社グループの生産活動に対する制約の発生、規則遵守対応に関する費用発生等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴うリスク)

今般の新型コロナウイルス感染症の流行拡大は、世界的な規模で経済活動に影響を及ぼしている。当社グループでは、半導体製造装置と計測機器の両事業において、顧客及び調達先の操業停止に伴う販売、生産活動への影響を想定している。当連結会計年度末現在では、これらの影響は軽微であると判断しているが、経済活動への影響が更に長期化する場合は、当社グループの業績に想定外の影響を及ぼす可能性がある。

(包括的なリスク)

- ① 当社グループは、全世界で事業活動を行っており、各国それぞれの法的規制の下、最適な事業活動を行っているが、各国における予期せぬ法的規制の変更により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がある。
- ② 日本及び進出先各国で企業活動が停滞する水準の自然災害、テロ、戦争、伝染病等が発生した場合、営業活動、調達、生産、輸送、納入並びに間接処理が停滞し、結果として当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の内外経済情勢は、米国では個人消費中心に底堅く推移したものの、米中貿易摩擦や中国の減速、英国のEU離脱問題等の影響により、日本・アジア諸国・欧州経済等、世界経済は全体として停滞感が強まった。さらに第4四半期後半には新型コロナウイルスの影響が深刻となり、世界各国で経済活動に混乱が生じ、急激な景気落ち込みが懸念される状況となった。

このような状況下、当連結会計年度の当社グループの業績は、前連結会計年度から続くメモリ半導体の需給調整長期化で半導体メーカー等の設備需要が低下したことや自動車関連業界が年度を通じて投資抑制を続けたこと等により、前年同期比で減収減益であった。売上高は 87,927 百万円（前年同期比13.4%減）となり、利益面は、営業利益 12,282 百万円（同39.3%減）、経常利益 12,360 百万円（同40.6%減）で、最終的に親会社株主に帰属する当期純利益は、将来の増産対応のため日野工場の建設計画を変更したことによる建物及び構築物の減損等による特別損失 1,712 百万円を計上した結果 7,156 百万円（同51.2%減）となった。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりとなる。

半導体製造装置

前期後半から続くメモリ半導体の需給調整に伴う半導体・電子部品メーカーの投資抑制等により、当社の受注、売上はともに前年同期比で減少したが、第5世代移動通信システム(5G)関連需要により水準としては引続き高レベルで推移した。受注は前年度第4四半期を底に増加基調となっている。5G関連需要は、当期前半はインフラ普及に関連したロジックデバイス、センサ関連分野の需要がけん引、当期後半にかけては5G端末用のデバイスや付随する電子部品関連の需要が増加した。さらに、急速に拡大する中国の半導体・電子部品新興企業のロジックデバイス、メモリ半導体関連の投資は、年度を通じて引続き活発だった。

検査工程向け装置、組立工程向け装置とも、中国、日本向けの受注、売上が比較的堅調に推移、第4四半期に入り台湾向け受注が回復した。

当連結会計年度の当セグメントの業績は、売上高 56,198 百万円（前年同期比18.7%減）、営業利益は 7,915 百万円（同40.0%減）であった。

計測機器

主要ユーザーである自動車関連業界が当期を通じて設備投資を抑制したことに加え、工作機械受注が低迷する等モノづくり業界全般に設備需要減速が続き、当社の受注、売上は前年同期比で減少した。

このような状況下、当社としては、製品開発によるラインアップ拡充に加えモノづくり全般の自動化ニーズに対応するソリューション提供に努めたほか、海外販売の強化、NEVや医療分野の開拓、受託測定サービスの強化等に努めた。営業利益については、売上減少に加え、子会社の過年度分退職給付費用の一括計上(当第1四半期)、買収子会社の充放電試験システム事業における研究開発・改革費用等(連結累計期間)等のため、前年同期比で減少した。

当連結会計年度の当セグメントの業績は、売上高 31,728 百万円（前年同期比2.1%減）、営業利益は 4,366 百万円（同37.9%減）となった。

(注) なお、上記金額には消費税等は含まれていない。

次に当連結会計年度末時点の財政状態の概要を示すと次のとおりとなる。

当連結会計年度末時点の当社グループの財政状態は、資産合計146,549百万円(うち、流動資産97,771百万円、固定資産48,777百万円)に対し、負債合計36,874百万円、純資産合計109,674百万円となっている。

i. 資産

売上減によって売掛債権が減少したことが主な要因となり、当連結会計年度末の資産の総額は、前連結会計年度末に対し11,024百万円減少した。

ii. 負債

仕入債務の支払により減少したことに加え、未払法人税等の納付、長期借入金の返済等を行ったことが主な要因となって当連結会計年度末の負債の総額は前連結会計年度末に対し13,295百万円減少した。

iii. 純資産

株式市場の変動等の影響を受け「その他の包括利益累計額」は減少したが、「親会社株主に帰属する当期純利益」の計上により「株主資本」が増加したことが主な要因となり、当連結会計年度末の純資産の総額は前連結会計年度末に対し2,270百万円増加した。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度中「現金及び現金同等物」は6,685百万円減少し、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」の残高は34,605百万円となった。以下、前連結会計年度と比較して、その内容を営業、投資、財務の各活動別に示すと次のとおりとなる。

営業活動によるキャッシュ・フローは、その入金超の金額が前連結会計年度の12,932百万円から当連結会計年度は5,965百万円へと減少した。これは主に「税金等調整前当期純利益」が前連結会計年度の20,443百万円から当連結会計年度は10,705百万円へ減少したことによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、その出金超の金額が前連結会計年度の13,952百万円から当連結会計年度は6,116百万円へと減少した。これは有形固定資産の取得による支出及び無形固定資産の取得による支出が前年同期と比べて減少したこと等によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度は5,443百万円の入金超であったものが、当連結会計年度は6,375百万円の出金超へと転じた。これは主に長期の銀行借入金を2,000百万円返済したこと等によるものである。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりである。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
半導体製造装置	61,005	△9.4
計測機器	29,281	△3.9
合計	90,287	△7.7

- (注) 1 上記生産実績は販売価額による。
2 上記金額には消費税等は含まれていない。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
半導体製造装置	57,709	△11.7	29,182	5.5
計測機器	29,866	△11.0	7,782	△15.1
合計	87,576	△11.5	36,965	0.3

- (注) 上記金額には消費税等は含まれていない。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりである。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
半導体製造装置	56,198	△18.7
計測機器	31,728	△2.1
合計	87,927	△13.4

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
相手先別の販売実績が連結売上高の100分の10以上となる主要な販売先はないため記載を省略している。
2 上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

① 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度末時点の財政状態の概要は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであるが、業容の拡大に伴い、資産及び負債が急速に増加する中では総資産回転率を向上させ、収益性の確保に努めることが肝要なことになると認識している。

② 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの営む半導体製造装置事業及び計測機器事業は、いずれも技術革新のテンポが早く、製品自体にも高度に技術的な要求が求められる競争の激しい事業である。また、特に半導体製造装置事業におけるユーザーの属する半導体業界等は好不況のサイクルが大きな振幅をもって循環的に訪れる業界であり、当社グループの業績も過去幾度となくその影響を受けてきた。このような事業環境の中にあっては継続的に製品開発を続け、市場動向の影響を最小限にとどめることのできるような競争力の強い製品群をつくり続けていくことが何よりも重要なことであると認識している。

i. 売上高

当連結会計年度の「売上高」は、半導体製造装置事業が56,198百万円、計測機器事業が31,728百万円、両事業合計で87,927百万円であった。メモリ半導体の需給調整長期化と自動車関連業界での投資抑制の影響により両事業とも前年同期比で減収となった。

半導体製造装置事業は、開発、生産に対応する装置へのニーズも更に高度化、多様化する中、引き続き顧客のカスタマイズ要求に応える製品並びにオプションの開発を進める他、技術進化著しい組立装置分野に適応したソリューション対応を進めていく。

計測機器事業は、コア事業である三次元座標測定機、表面粗さ・輪郭形状測定機、真円度・円筒形状測定機等の汎用計測機器とマシンコントロールゲージやセンサ等の自動計測機器の製品群において、高精度化・高機能化・自動化の要請に応える製品開発を継続し、一層の需要取り込みを図っていく。さらに、新たな製品領域として立ち上げた充放電試験システムや、事業譲受したSBSバランス事業についても、きめ細かく顧客のニーズを汲み上げ、市場開拓を進めていく。

ii. 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の「売上原価」は53,452百万円、「販売費及び一般管理費」は22,192百万円であった。

「売上高」に対する「売上原価」の比率は前連結会計年度の59.5%に対し当連結会計年度は60.8%、「販売費及び一般管理費」の比率は前連結会計年度の20.6%に対し当連結会計年度は25.2%であった。

iii. 営業損益

これらの結果、当連結会計年度の営業損益は12,282百万円の利益となった。セグメント別の損益では、半導体製造装置事業が7,915百万円、計測機器事業が4,366百万円であり、両事業とも減益となった。

当社グループは、連結営業利益220億円達成を2021年3月期までの中期経営目標としているが、この目標達成に向けて今後とも売上高の拡大と利益率の向上という質量両面からのアプローチを進めていく。

iv. 営業外収益、営業外費用

当連結会計年度の営業外収益は、「受取配当金」を中心に総額255百万円、営業外費用は「支払利息」「為替差損」を中心に総額177百万円であった。

v. 経常損益

これらの結果、当連結会計年度の経常損益は12,360百万円の利益となった。

vi. 特別利益、特別損失

当連結会計年度の特別利益は「投資有価証券売却益」を中心に57百万円、特別損失は「固定資産減損損失」、「割増退職金」により1,712百万円であった。

vii. 税金等調整前当期純損益

これらの結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損益は10,705百万円の利益となった。

viii. 法人税等

当連結会計年度の「法人税等合計」の金額は3,598百万円で、「税金等調整前当期純利益」に対する割合は33.6%であった。

ix. 非支配株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度の非支配株主に帰属する当期純損益は49百万円の損失であった。

x. 親会社株主に帰属する当期純利益

これらの結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は7,156百万円の利益となった。

③ 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであるが、営業活動によるキャッシュ・フローを入金超過に維持しつつ、その資金を投資及び財務活動キャッシュ・フローの出金超過分に使用できているものと考えている。また、こうして蓄積された資金については、新製品開発と生産能力拡充を継続的に推し進めていくための開発投資、設備投資等に有効に活用していくことになる。

なお、当社グループは、設備投資計画に基づく所要の長期的資金は自己資金の他、主として銀行借入により調達することを方針としており、安定的な資金の財源の確保のためには金融機関との良好な関係を維持していくことも重要なことと認識している。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末時点における資産及び負債並びに連結会計期間における収益及び費用等の算出のために必要な所定の見積りを行っている。この見積りは、たな卸資産、貸倒対象債権、繰延税金資産、投資有価証券、売上原価、退職給付費用等についてなされたものであるが、過去の実績をもとに将来の予測を加味した上で、継続的かつ合理的、保守的な評価に重点を置き見積られたものとなっている。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予測に反映させることが難しい要素もあるが、現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っている。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しているが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性がある。

4 【経営上の重要な契約等】

<提出会社>

相互代理店契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
CARL ZEISS社(ドイツ)	汎用計測機器製品に関する相互代理店契約	2015年10月1日より最長5年間

<連結子会社>

特記すべき事項はない。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動については、グループ内で主たる生産を受け持っている当社を中心に、半導体製造装置及び計測機器の各製品全般にわたって、現有製品の競争力向上のための製品改良、新型機種の開発並びに長期的成長を目指した基礎研究等を行っている。

当連結会計年度におけるグループ全体での研究開発費の総額は8,234百万円であり、セグメントごとにその具体的な活動内容を示すと次のとおりである。

a 半導体製造装置

半導体製造装置の分野では半導体デバイスや電子部品の高精度化、高機能化並びに高信頼性を求めてユーザー各社の設備は多様化している。また、電子回路の微細化に加え、積層化に伴うウェーハ薄片化の進展も顕著なものとなっている。当社グループはこれら市場ニーズに応えるための次世代装置のタイムリーな開発に努めている。

当連結会計年度における主な研究開発のテーマは、前連結会計年度から引き続き「プローバ性能向上(各種チャック、チラー開発等)」、「ブレードダイサ性能向上(アプリケーション開発等)」、「PG性能向上(各種オプション開発等)」等であった。

なお、当連結会計年度における当セグメントの研究開発費の総額は6,216百万円であった。

b 計測機器

顧客の生産合理化・FA化が進む中で精密測定の高精度・高機能化・自動化の要請に加え、低価格化への要請も高まっており、これら市場ニーズに応えるため各種製品の開発、改良に努めている。

当連結会計年度における主な研究開発のテーマは、前連結会計年度に引き続き「測定データ解析ソフトACCTee操作性向上、機能拡充」、「ロンコム ハイエンドクラス機開発」等であった。

なお、当連結会計年度における当セグメントの研究開発費の総額は2,017百万円であった。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資に対する方針は、半導体製造装置及び計測機器の両セグメントにおいて、将来に向けての事業拡大と競争の激化に対処するため、生産の合理化・省力化及び生産能力の拡充を図ることを目的としている。

当連結会計年度の設備投資の総額は7,477百万円であり、その概要をセグメントごとに示すと次のとおりとなる。

(1) 半導体製造装置

当事業分野の設備投資は、既存各種製品の生産拡大に備え、また市況及び顧客ニーズに迅速に対応できる生産ラインの構築を目的として実施するものである。

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、当社における日野工場正門改修工事代 123百万円、連結子会社 ACCRETECH TAIWAN CO., LTDにおける土地取得代 827百万円、本社事務所・アプリセンタ建設代 764百万円等であり、その総額は3,832百万円であった。

(2) 計測機器

当事業分野の設備投資は、生産の拡大に備え、またコストダウンの実現と効率的かつフレキシブルな生産ラインの構築を目的として実施するものである。

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、当社における新工場建設代 1,306百万円、大阪営業所新築工事代 657百万円等であり、その総額は3,644百万円であった。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	建設 仮勘定		合計
本社・八王子工場 (東京都八王子市)	半導体製造装置	生産設備他	8,791	1,100	1,289	3,436 (37)	23	75	14,716	642
土浦工場 (茨城県土浦市)	計測機器	生産設備他	1,576	83	321	151 (17)	0	1,402	3,535	154
日野工場 (東京都日野市)	半導体製造装置	生産設備他	274	-	-	7,306 (22)	-	-	7,581	0
各営業所・出張所	半導体製造装置 計測機器	空調設備他	755	5	80	- (-)	4	-	846	116
その他	半導体製造装置 計測機器	ゲストハウス他	12	-	-	50 (3)	-	-	63	0

- (注) 1. 現在休止中の設備はない。
2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	建設 仮勘定		合計
(株)東精エンジニアリング	本社・工場 (茨城県土浦市他)	半導体製造装置 計測機器	生産設備他	1,683	342	212	2,035 (42)	-	-	4,274	404
(株)トーセイシステムズ	本社 (東京都八王子市)	半導体製造装置 計測機器	什器備品 類他	1	-	4	- (-)	-	-	5	120
(株)アクレテック・クリエイト	本社 (東京都八王子市)	半導体製造装置 計測機器	什器備品 類他	0	0	0	- (-)	-	-	0	1
(株)東精ボックス	本社 (東京都八王子市)	計測機器	本社建物 他	103	-	0	125 (1)	-	-	228	27
(株)アクレテックパワトロシステム	本社 (福島県古殿町)	計測機器	本社建物 他	0	0	0	75 (56)	-	-	75	104

- (注) 1. 現在休止中の設備はない。
2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
ACCRETECH AMERICA INC	本社 (米国 テキサス州リ チャードソン 市)	半導体製造装置	本社建物 他	2	-	3	(-)	-	-	6	36
ACCRETECH (EUROPE) GmbH	本社 (ドイツ バイエルン州 ミュンヘン 市)	半導体製造装置 計測機器	本社建物 他	37	11	43	(-)	-	-	92	67
ACCRETECH KOREA CO., LTD	本社 (韓国 京畿道 城南市)	半導体製造装置 計測機器	什器備品 類他	-	30	10	(-)	-	-	41	57
東精精密設備 (上海)有限 公司	本社 (中国 上海市)	半導体製造装置 計測機器	什器備品 類他	-	8	59	(-)	-	-	67	160
ACCRETECH TAIWAN CO., LTD	本社 (台湾 新竹県 竹北市)	半導体製造装置 計測機器	本社建物 他	0	-	6	837 (5)	8	768	1,621	98
ACCRETECH (MALAYSIA) SDN BHD	本社 (マレーシア セラングール 州プタリンジ ヤヤ市)	半導体製造装置 計測機器	什器備品 類他	6	13	5	(-)	3	-	28	38
ACCRETECH ADAMAS (THAILAND) CO., LTD	本社 (タイ バトゥムター ニー県クロー ンルアン)	半導体製造装置	生産設備 他	471	171	4	227 (18)	9	-	883	77
ACCRETECH (THAILAND) CO., LTD	本社 (タイ サムットプラ カーン県バー ンブリー)	半導体製造装置 計測機器	什器備品 類他	2	2	6	(-)	32	-	44	29
東精計量儀 (平湖)有限 公司	本社 (中国 浙江省 平湖市)	半導体製造装置 計測機器	生産設備 他	220	67	3	(-)	-	-	291	53
TOSEI (THAILAND) CO., LTD	本社 (タイ チョンブリー 県 ムアンチョン ブリー)	計測機器	生産設備 他	97	28	18	53 (4)	-	-	197	45
ACCRETECH SBS, INC	本社 (米国 オハイオ州 シンシナティ 市)	半導体製造装置 計測機器	什器備品 類他	-	3	9	(-)	-	-	12	22

- (注) 1. 現在休止中の設備はない。
2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容		投資予定額		着工年月	完成予定 年月
			種類	細目	総額 (百万円)	うち 既支出額 (百万円)		
提出会社	八王子工場 (東京都 八王子市)	半導体製造装置	建物及び 構築物	工場改修工事 他	437	-	2020年6月	2020年12月
			機械装置	マシニングセンタ他	634	-	2020年5月	2021年1月
			車両	パレットトラック	2	-	2020年4月	2020年7月
			工具、器具 及び備品	増産組立対応治工具 他	937	75	2018年4月	2021年3月
			ソフトウェア	仮想サーバー基盤 バージョンアップ他	120	-	2020年8月	2020年10月
					2,130	75		
	日野工場 (東京都 日野市)	半導体製造装置	建物及び 構築物	新工場建設	9,320	-	2020年2月	2023年3月
					9,320	-		
	土浦工場 (茨城県 土浦市)	計測機器	建物及び 構築物	新工場建設 他	2,518	1,392	2019年2月	2020年5月
			機械装置	精密平面研削盤 他	295	-	2019年8月	2020年7月
工具、器具 及び備品			展示用三次元測定機 他	232	9	2019年5月	2020年12月	
ソフトウェア			自動化セル対応 他	88	-	2020年7月	2021年2月	
				3,133	1,401			
本社 (東京都 八王子市)	半導体製造装置 計測機器	工具、器具 及び備品	サーバー 機器更新 他	119	-	2020年7月	2020年10月	
		ソフトウェア	入退門勤怠管理 システム 他	149	-	2020年4月	2021年3月	
				268	-			
		合計		14,851	1,476			
㈱東精 エンジニアリ ング	本社・工場 他 (茨城県 土浦市他)	半導体製造装置 計測機器	建物及び 構築物	駐車場改修工事 他	25	-	2020年7月	2020年9月
			機械装置	テスト加工用 自社装置 他	40	-	2020年6月	2020年7月
			車両	営業用車両 他	99	-	2020年4月	2020年6月
			工具、器具 及び備品	検査治具 他	221	-	2020年4月	2020年6月
			合計		385	-		
ACCRETECH TAIWAN CO.,LTD	本社 (台湾 新竹県 竹北市)	半導体製造装置 計測機器	建物及び 構築物	本社事務所・ アプリセンタ	1,881	768	2019年8月	2021年1月
		合計		1,881	768			

- (注) 1. 上記計画の所要資金は自己資金でまかなう予定である。
2. 完成後の能力増加に関しては数量的に算定することが困難なため記載を省略している。
3. 上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,501,100
計	110,501,100

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,695,381	41,706,981	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	41,695,381	41,706,981	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	2013年6月24日(定時株主総会)	2014年6月24日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人 235 子会社取締役 9 子会社使用人 71	当社取締役 9 当社使用人 250 子会社取締役 11 子会社使用人 80
新株予約権の数(個)※	189 [103] (注) 1	193 [175] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 18,900 [10,300] (注) 1	普通株式 19,300 [17,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 2,162 (注) 2	1株当たり 1,876 (注) 2
新株予約権の行使期間※	2015年7月23日～ 2020年6月30日	2016年7月23日～ 2021年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 2,162 資本組入額 (注) 3	発行価格 1,876 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使できないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5	

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
決議年月日	2015年6月23日(定時株主総会)	2016年6月21日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社使用人 256 子会社取締役 13 子会社使用人 89	当社取締役 9 当社使用人 258 子会社取締役 13 子会社使用人 92
新株予約権の数(個)※	429 [422] (注) 1	582 [577] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 42,900 [42,200] (注) 1	普通株式 58,200 [57,700] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 2,825 (注) 2	1株当たり 2,527 (注) 2
新株予約権の行使期間※	2017年7月23日～ 2022年6月30日	2018年7月22日～ 2023年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 2,825 資本組入額 (注) 3	発行価格 2,527 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使できないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5	

	第14回新株予約権	第15回新株予約権
決議年月日	2017年6月26日(定時株主総会)	2018年6月25日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人 172 子会社取締役 12 子会社使用人 22	当社取締役 8 当社使用人 183 子会社取締役 8 子会社使用人 18
新株予約権の数(個)※	765 [765] (注) 1	745 [745] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 76,500 [76,500] (注) 1	普通株式 74,500 [74,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 3,950 (注) 2	1株当たり 4,073 (注) 2
新株予約権の行使期間※	2019年7月25日～ 2024年6月30日	2020年7月24日～ 2025年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 3,950 資本組入額 (注) 3	発行価格 4,073 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使できないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5	

	第16回新株予約権	第17回新株予約権
決議年月日	2019年6月24日(定時株主総会)	2020年6月22日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人 195 子会社取締役 8 子会社使用人 26	当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)及び使用人並びに当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び使用人(注)6
新株予約権の数(個)※	778 [778] (注) 1	900個を上限とする。(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 77,800 [77,800] (注) 1	普通株式 90,000株を上限とする。(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 3,075 (注) 2	(注) 2、(注) 7
新株予約権の行使期間※	2021年8月3日～ 2026年6月30日	割当日後3年を経過した日から 2028年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 3,075 資本組入額 (注) 3	発行価格 (注) 7 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使できないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5	

	2005年6月発行新株予約権 (株式報酬型)	2006年7月発行新株予約権 (株式報酬型)
決議年月日	2005年6月29日(定時株主総会)	2006年6月29日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 11	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 12
新株予約権の数(個)※	48 [48] (注) 1	33 [33] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 4,800 [4,800] (注) 1	普通株式 3,300 [3,300] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	2005年6月30日～ 2025年6月30日	2006年7月15日～ 2026年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1円 資本組入額 1円	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	(注) 8	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	—	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項※	—	(注) 5

	2007年7月発行新株予約権 (株式報酬型)	2011年7月発行新株予約権 (株式報酬型)
決議年月日	2007年6月28日(取締役会)	2011年6月27日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 12	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 2
新株予約権の数(個)※	48 [48] (注) 1	155 [155] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 4,800 [4,800] (注) 1	普通株式 15,500 [15,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	2007年7月20日～ 2027年7月19日	2011年7月13日～ 2031年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	(注) 8	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5	

	2012年7月発行新株予約権 (株式報酬型)	2013年7月発行新株予約権 (株式報酬型)
決議年月日	2012年7月6日(取締役会)	2013年7月5日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 2	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 2
新株予約権の数(個)※	155 [155] (注) 1	179 [179] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 15,500 [15,500] (注) 1	普通株式 17,900 [17,900] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	2012年7月24日～ 2032年7月23日	2013年7月23日～ 2033年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	(注) 8	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5	

	2014年7月発行新株予約権 (株式報酬型)	2015年7月発行新株予約権 (株式報酬型)
決議年月日	2014年7月4日(取締役会)	2015年7月7日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人(役付執行役員) 2	当社取締役 8 当社使用人(役付執行役員) 1
新株予約権の数(個)※	209 [209] (注) 1	282 [282] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 20,900 [20,900] (注) 1	普通株式 28,200 [28,200] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	2014年7月23日～ 2034年7月22日	2015年7月23日～ 2035年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	(注) 8	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5	

	2016年7月発行新株予約権 (株式報酬型)	2017年7月発行新株予約権 (株式報酬型)
決議年月日	2016年7月6日(取締役会)	2017年7月7日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人(役付執行役員) 1	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 3
新株予約権の数(個)※	291 [291] (注) 1	365 [365] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 29,100 [29,100] (注) 1	普通株式 36,500 [36,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	2016年7月22日～ 2036年7月21日	2017年7月25日～ 2037年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	(注) 8	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5	

	2018年7月発行新株予約権 (株式報酬型)	2019年8月発行新株予約権 (株式報酬型)
決議年月日	2018年7月6日(取締役会)	2019年7月18日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 3	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 5
新株予約権の数(個)※	369 [369] (注) 1	442 [442] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 36,900 [36,900] (注) 1	普通株式 44,200 [44,200] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	2018年7月24日～ 2038年7月23日	2019年8月3日～ 2039年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	(注) 8	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項※	(注) 5	

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度末日における内容から変更はない。

- (注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数(以下、付与株式数という。)は100株とする。ただし、付与株式数は以下の定めにより調整を受けることがある。

(付与株式数の調整)

当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、その他付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当該諸条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整できる。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、以下の事由が生じた場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

- ① 当社普通株式につき株式分割又は併合が行われる場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり発行(処分)金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- ③ その他、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、当該諸条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

なお、株式報酬型として付与された新株予約権の再編後払込金額については、再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める満了日までとする。

- ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- ⑦ 新株予約権の取得条項

上記「新株予約権の取得条項に関する事項」の内容に準じて決定する。

- ⑧ その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

- 5 以下の①～⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 6 付与対象者区分ごとの具体的人数については、今後開催される当社取締役会において決定される予定である。
- 7 行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.025を乗じた金額又は割当日の前日の終値のいずれか高い金額とする。
- 8 ① 新株予約権者は、当社の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日という。」)から当該権利行使開始日より7日を経過する日(当該日が営業日でない場合には前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、相続人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日(当該日が営業日でない場合には前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)1	82,700	41,423,381	79	10,374	79	17,746
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	72,200	41,495,581	87	10,462	87	17,834
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	80,300	41,575,881	99	10,561	99	17,933
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	22,500	41,598,381	29	10,591	29	17,963
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	97,000	41,695,381	112	10,703	112	18,075

(注) 1 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減の要因別内訳

年月日	増減理由	発行済株式総数 増減数(株)	資本金増減額 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日	ストック・オプションの新 株予約権の権利行使による 増加	82,700	79	79
2016年4月1日～ 2017年3月31日	ストック・オプションの新 株予約権の権利行使による 増加	72,200	87	87
2017年4月1日～ 2018年3月31日	ストック・オプションの新 株予約権の権利行使による 増加	80,300	99	99
2018年4月1日～ 2019年3月31日	ストック・オプションの新 株予約権の権利行使による 増加	22,500	29	29
2019年4月1日～ 2020年3月31日	ストック・オプションの新 株予約権の権利行使による 増加	97,000	112	112

- 2 2020年4月1日から2020年5月31日までの間に、ストック・オプションの新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が11,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ16百万円増加している。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	46	36	192	213	25	13,363	13,875	—
所有株式数(単元)	—	169,225	3,793	40,741	112,965	169	89,650	416,543	41,081
所有株式数の割合(%)	—	40.63	0.91	9.78	27.12	0.04	21.52	100.00	—

(注) 1 株主総会における議決権行使の基準日現在の状況について記載している。

2 自己株式37,207株は、「個人その他」に372単元及び「単元未満株式の状況」に7株含めて記載している。なお、2020年3月31日現在の実保有残高も37,207株である。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) 信託口	東京都港区浜松町2-11-3	5,106	12.26
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 信託口9	東京都中央区晴海1-8-11	3,237	7.77
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 信託口	東京都中央区晴海1-8-11	2,656	6.38
公益財団法人精密測定技術振興財団	東京都武蔵野市境南町3-1-6-203	1,058	2.54
(株)ツガミ	東京都中央区日本橋富沢町12-20	1,033	2.48
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 信託口5	東京都中央区晴海1-8-11	736	1.77
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	697	1.67
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	672	1.61
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	642	1.54
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	637	1.53
計	—	16,477	39.55

(注) 1 株主総会における議決権行使の基準日現在の状況について記載している。

2 なお、下記の法人より下記日付(報告書提出日)で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、以下の時点(報告義務発生日)で次のとおり当社株式を保有している旨記載されているが、当社として2020年3月31日現在における実質所有の状況が確認できないため、上記「大株主の状況」には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)	報告書提出日 (報告義務発生日)
フィデリティ投信(株)	東京都港区六本木 7-7-7	3,728	8.95	2019年6月6日 (2019年5月31日)
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) ※1	東京都港区芝公園 1-1-1	2,116	5.08	2019年12月19日 (2019年12月13日)
三菱UFJ信託銀行(株) ※2	東京都千代田区丸の内 1-4-5	2,083	5.00	2020年1月6日 (2019年12月23日)
三井住友DSアセットマネジメント(株) ※3	東京都港区愛宕 2-5-1	2,108	5.06	2020年1月10日 (2019年12月31日)
(株)みずほ銀行 ※4	東京都千代田区大手町 1-5-5	3,192	7.66	2020年3月23日 (2020年3月13日)

※1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)(保有株式1,144千株)及び日興アセットマネジメント(株)(同971千株)の共同保有に係る報告である。

※2 三菱UFJ信託銀行(株)(保有株式1,729千株)、三菱UFJ国際投信(株)(同308千株)及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)(同45千株)の共同保有に係る報告である。

※3 三井住友DSアセットマネジメント(株)(保有株式1,628千株)及び(株)三井住友銀行(同479千株)の共同保有に係る報告である。

※4 (株)みずほ銀行(保有株式672千株)、みずほ信託銀行(株)(同100千株)、アセットマネジメントOne(株)(同2,045千株)及びアセットマネジメントOneインターナショナル(同374千株)の共同保有に係る報告である。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,617,100	416,171	—
単元未満株式	普通株式 41,081	—	—
発行済株式総数	41,695,381	—	—
総株主の議決権	—	416,171	—

(注) 1 株主総会における議決権行使の基準日現在の状況について記載している。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれている。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京精密	東京都八王子市石川町 2968番地2	37,200	—	37,200	0.09
計	—	37,200	—	37,200	0.09

(注) 株主総会における議決権行使の基準日現在の状況について記載している。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	416	1
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(---)	—	—	—	—
保有自己株式数	37,207	—	37,207	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡に係る株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、成長分野において最先端技術を駆使した世界No. 1 商品を提供しつづけることにより企業価値を高め、株主の皆様への継続的な利益還元を図ることを経営の最重要課題と考えている。

剰余金の配当に関しては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、連結業績、財政状況、事業拡大のための投資及び株主の皆様の長期的視点等を考慮して決定している。

当期の配当に関しては、株主の皆様のご支援に応えるため、業績等を勘案し、2019年12月10日実施済の中間配当金38円と合わせ、年間配当金76円とさせていただいた。なお、次期以降の配当に関しては、業績に連動した利益配分を実施することを基本に、連結配当性向35%程度を目安に実施していく考えであり、また安定的・継続的な配当という観点から連結利益水準にかかわらず年20円の配当は維持していく考えである(但し、2期連続して赤字になるような場合には見直しの可能性がある)。

内部留保資金の使途については、景気変動の影響を大きく受ける製品群を有することから財務体質の健全性の維持・強化には十分配慮しつつ、先進技術に関する研究開発や生産設備投資、情報システム投資、海外事業展開、新事業分野開拓、M&A投資等に有効に活用していきたいと考えている。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨、定款に定めており、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会が配当の決定機関となっている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会	1,582	38.00
2020年6月22日 定時株主総会	1,583	38.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界中の優れた技術・知恵・情報を融合して世界No. 1の商品を創り出し、皆様と共に大きく成長してゆく」を企業理念としている。この企業理念を一語で表すコーポレートブランド「ACCRETECH(アクレテック)」のもとで実践することにより、急速な技術革新と経済のグローバル化が進む中で、持続的な成長を実現し企業価値を高めてゆくことを目指す。その実現のためには、国際社会から信頼される企業市民として、公正で透明性の高い経営活動を展開してゆくためのコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠と認識し、以下5点の基本方針を掲げ取り組む。

- i 透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努める。
- ii 株主の権利を尊重し、株主の平等性の確保に努める。
- iii 中長期的な株主利益を尊重する投資方針の株主との建設的な対話に努める。
- iv 株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努める。
- v 適切な情報開示と透明性の確保に努める。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

I 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会等の議論、議決に社外の視点からの助言・意見を取り入れた透明性の高い経営体制を採用し、取締役会からの制度的な独立性を維持しつつ会計監査人及び監査室と連携を図ることにより、取締役の職務執行に対する経営監督が十分に機能し、監査の実効性が確保されるものと考えことから監査等委員会設置会社という形態を選択している。

取締役会は9名の監査等委員でない取締役(うち2名は社外取締役)と4名の監査等委員である取締役(うち3名は社外取締役)で構成され、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会も開催する。取締役会では、法令、定款、取締役会規程等に定められた経営に関する重要事項や月次、期次、年次等の業務実績等について審議を行うと共に、取締役相互の業務執行状況を監督する。

監査等委員会は、内部監査部門である監査室や会計監査人等と連携し、取締役会の意思決定過程、取締役の業務執行状況等について監査する。

なお、取締役会及び監査等委員会のそれぞれの構成員は、(2) 役員の状況 ① 役員一覧に記載されている各取締役及び監査等委員である各取締役であり、取締役会議長は吉田 均、監査等委員会委員長は秋本伸治がそれぞれ務めている。

また、当社では以下の委員会や制度を設け、コーポレート・ガバナンスの体制を十全なものとするべく努めている。その名称及び各構成員の数、各機関の長の役職氏名、機能・目的等は以下のとおりである。

機関名(又は制度名)	構成人員数	機関の長		目的・機能
		役職名	氏名	
コンプライアンス委員会	14名	代表取締役	川村 浩一	コンプライアンスに関する社内状況の把握と評価、また社内教育推進等を行う。
リスク管理委員会	14名	代表取締役	吉田 均	業務執行に係るリスクの把握と管理、また対策本部としての活動を行う。
情報セキュリティ委員会	18名	代表取締役	川村 浩一	当社の有する情報資産に対する改竄、破壊、漏洩等からの保護、防衛策の検討と状況把握、また教育、監査等を行う。
CSR推進委員会	31名	代表取締役	川村 浩一	企業活動全プロセスにおける人権尊重、地球環境へ与える影響等について評価し、当社グループが負う責任を自覚し、社会的役割の確実な遂行に努めるための状況把握と評価、教育推進等を行う。
内部通報制度	—	—	—	不正行為等の早期発見と是正のため、法令や会社規程等に違反又はそのおそれがある行為を通報し、相談できる制度。通報者は通報をもって不利益を蒙らないよう保護されている。

II 当該体制を採用する理由

取締役会の機能向上を図り、経営の透明性、効率性を高め、企業価値の向上を図ることを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため。

③ 企業統治に関するその他の事項

I 当社は2006年5月開催の取締役会において決議した、以下に記す内部統制システムの基本方針(最新改訂2019年6月)に基づき、企業統治の体制を構築し、運用している。

1 業務運営の基本方針

当社は、「世界中の優れた技術・知恵・情報を融合して世界No. 1の商品を創り出し、皆様と共に大きく成長していく。」という企業理念を経営の拠り所としている。株主の皆様、お客様、取引先、使用人等全てのステークホルダーの方々との間で、WIN-WINの関係を創り上げ、長期的に成長を持続させていくために、より一層コーポレートガバナンスとコンプライアンスの強化に取り組み、経営の健全性と透明性を確保し、グループ経営を行っていくものである。

2 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

i 当社及び子会社の取締役会は、業務執行を全体として適正かつ健全に行い、コーポレートガバナンスを一層強化するために、実効性ある内部統制システムの構築と法令・定款遵守の体制の確立に努める。

ii 当社は、グループ役員・社員の職務の執行が法令や社会規範、定款及び社内規程に適合し、かつ社会的責任を果たすための規範となる「ACCRETECHグループ行動規範」を制定し、当社及び子会社の役員・社員への企業倫理意識の浸透・定着を図ることに努める。

iii 当社は、当社及び子会社の役員・社員のすべての事業活動におけるコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処のため、業務会社管掌取締役を責任者とする「コンプライアンス委員会」を設置している。

iv 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容と対処案がコンプライアンス担当取締役及び各カンパニー管掌取締役を通じ、遅滞なく取締役会及び監査等委員会に報告される体制を構築する。

v 当社は、社長に直属する監査室を設置する。監査室は、当社及びグループ各社に対し、法令、定款及び社内規程等への準拠性、管理の妥当性の検証を目的として内部監査を実施する。

- vi 当社は、当社及び子会社における社会規範、企業倫理に反する行為についての通報・相談に応じるために、内部通報制度を設ける。内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。
 - vii 当社の監査等委員会は、内部統制システムの有効性と機能を監査する。
- 3 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- i 取締役は、職務執行に係る情報・文書を「情報セキュリティ管理規程」の定めるところに従い適切に保存し管理する。
 - ii 取締役及び監査等委員より閲覧の要求があるときには、これを閲覧に供する。
- 4 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i 当社は、潜在的なリスクの発生予防に努めるとともに、リスクが顕在したときは代表取締役社長以下全員が一丸となって迅速且つ冷静に対応する。
 - ii 当社は、業務執行に係るリスクの把握と管理を目的として「リスク管理規程」を定め、代表取締役社長を責任者とする「リスク管理委員会」を設置する。リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づき、潜在的なリスクの発生予防と危機発生に備えた体制整備を行う。
 - iii 監査室の監査により、当社及び子会社において法令・定款・社内規定等違反又はその他の事由に基づく損失の危険ある業務執行行為が発見された場合には、監査室長は直ちに代表取締役社長に報告するとともに、是正・改善を指示し実施する。
 - iv リスクが発生したときは、必要に応じ、直ちに代表取締役社長を本部長とする「リスク対策本部」を設置し、リスクへの対応と速やかな取捨に向けた活動を行う。
- 5 当社及び子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制
- i 当社及び子会社の取締役会は、取締役会規程等に基づき、経営に関する重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。その際には、議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとる。
 - ii 当社は、製品開発計画におけるスピーディな意思決定や市場動向への迅速かつ柔軟な対応等を強化するために、執行役員制を導入している。定例の経営執行会議や執行役員会議により、業務計画の進捗状況について監督等を行う。
 - iii 日常の職務執行に際しては、職務権限規程及び業務分掌規程等に基づき権限と責任の委譲を行い、業務を遂行する。
- 6 その他の当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制
- i 当社は「子会社の東京精密への申請事項と報告事項に関する規程」等を定め、子会社の重要な事項については、当社への報告がなされるほか、規程に則った当社における決裁、承認手続きを必要とする体制を整える。
 - ii 当社社長直属の経営支援室は子会社に内在する諸問題又は重大なリスク情報等を取りあげ、グループ全体利益の観点から、当社及び子会社における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。
 - iii 経営支援室は、子会社に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、取締役会及び担当部署に報告する。
 - iv 経営支援室は、当社と子会社に関する不適切な取引又は会計処理を防止するため、当社及び子会社の監査室又はこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。
- 7 財務報告の信頼性を確保するための体制
- i 当社は、当社及び子会社における信頼性のある財務報告作成に対するリスクに対応して、これを十分に軽減する統制活動を確保するための方針として「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定する。
 - ii 当社及び子会社は、自らの業務遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
 - iii 監査室は、当社及び子会社の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、その有効性評価を実施し、確認を行う。
 - iv 財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項等については、取締役、監査等委員、会計監査人間で適切な情報共有を行う。

- 8 当社の監査等委員の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
当社は、経営支援室及び監査室に所属する2名程度に、必要あるときは監査等委員の補助業務を担当させる。
- 9 当社の監査等委員の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員からの指示の実効性の確保に関する事項
- i 前項の補助使用人は、監査等委員からの指揮命令事項に関しては、補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。
 - ii 監査等委員の職務を補助すべき使用人の任命・異動については監査等委員会の同意を必要とする。
 - iii 監査等委員の職務を補助すべき使用人の評価については監査等委員の意見を聴取する。
- 10 当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役が当社の監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- i 取締役及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
 - ii 報告及び情報提供としての主なものは次のとおりとする。
 - ・当社の内部統制システムに関わる監査室及び経営支援室等の活動状況
 - ・当社の子会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - ・内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ・監査等委員から要求された社内稟議書及び会議議事録の回付
 - iii 当社及び子会社は、当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役に対し、各監査等委員への報告及び情報提供を理由に不利な取扱いを受けないことを、周知するとともに遵守する。
- 11 その他の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 代表取締役は監査等委員とできるだけ会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換の他、意思の疎通を図る。
 - ii 取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な経営執行会議等の業務執行の会議への監査等委員の出席を確保する。
 - iii 当社は、監査等委員の職務の執行に必要な経費又は債務は当社負担とし、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合は、担当部署において確認の上、速やかにこれに応じる。
- 12 反社会的勢力との関係遮断のための基本的な考え方とその整備状況
- i 当社及び子会社は、反社会的勢力と一切の関係を持たない。反社会的勢力から接触を受けた時は、警察等関係機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求・不当な要求に対しては弁護士等たるべき機関と連携し、組織的に対処する。
 - ii 当社及び子会社は、「ACCRETECHグループ行動規範」に、反社会的勢力との関係遮断を定めている。さらに、所轄警察署及び株主名簿管理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え、最新の動向を把握するよう努めている。
また、反社会的勢力に対する対応は、担当部門を定め、必要に応じて外部機関と連携して対処する。

II 取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間に締結した会社法第427条第1項に規定する契約の内容の概要

当社は、社外取締役の齋藤昇三、井上直美、監査等委員である取締役の秋本伸治及び林芳郎、相良由里子、高増潔との間に会社法第427条第1項に規定する契約を締結しており、その内容の概要は以下のとおりである。

1 責任限定額

社外取締役又は監査等委員である取締役としての任務を怠り、会社法第423条第1項に違反し、会社に損害を与えた場合においても、当該職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、会社に対して負う損害賠償額の上限を、会社法第425条第1項が定める額の合計額とする。

2 責任限定要件の判断

当該の社外取締役又は監査等委員である取締役の行為が、上記の責任限定要件を充足するか否かについては、会社がこれを判断するものとする。

3 株主総会の承認

当該の社外取締役又は監査等委員である取締役の行為が、会社に対し上記の責任限定額を超える損害を与えたものであったにもかかわらず、本契約により損害賠償責任の限定を受けた場合、当該の社外取締役又は監査等委員である取締役は株主総会の承認を得ることなく、会社から退職慰労金その他法務省令で定める財産上の利益を受けることができない。

4 当該契約の失効

当該の社外取締役又は監査等委員である取締役が、当社又は当社の子会社の業務を執行する取締役又は執行役員又は支配人その他の使用人に就任したときは、当該契約は将来に向かってその効力を失う。

III 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

1 当社は、経営環境の変化に対応したフレキシブルな資本政策の遂行を可能とするため、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨を定款で定めている。

2 当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款で定めている。

IV 定款に定める取締役の員数

当社は定款での定めにより、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は15名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内とするとしている。

V 定款に定める取締役の選任決議要件

当社は定款での定めにより、取締役の選任決議は「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」及び「累積投票によらないものとする」としている。

VI 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的として、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定款で定めている。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名（役員のうち女性の比率8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長CEO	吉田 均	1959年11月26日生	1983年4月 2002年4月 2005年6月 2007年10月 2011年6月 2015年4月	当社入社 計測社執行役員 取締役に就任 計測社執行役員社長 代表取締役に就任 代表取締役社長CEOに就任(現任)	(注) 3	7
代表取締役 副社長COO 半導体社 カンパニー長	木村 龍一	1962年12月30日生	1986年4月 2005年4月 2005年6月 2007年8月 2011年6月 2015年4月 2019年4月	当社入社 半導体社執行役員 取締役に就任 半導体社執行役員社長 代表取締役に就任 代表取締役副社長COOに就任(現任) 半導体社カンパニー長(現任)	(注) 3	2
代表取締役 CFO 業務会社 カンパニー長	川村 浩一	1957年10月5日生	1980年4月 2008年4月 2009年6月 2011年4月 2015年6月 2019年4月	(株)富士銀行(現、(株)みずほ銀行)入行 当社入社 業務会社執行役員 取締役に就任 業務会社執行役員社長 代表取締役CFOに就任(現任) 業務会社カンパニー長(現任)	(注) 3	6
取締役 半導体社 執行役員専務	遠藤 章宏	1958年1月10日生	1981年4月 2002年10月 2005年10月 2009年4月 2012年4月 2012年6月	沖電気工業(株)入社 当社入社 半導体社執行役員 半導体社技術部門長(現任) 半導体社執行役員専務(現任) 取締役に就任(現任)	(注) 3	3
取締役 計測社 カンパニー長	友枝 雅洋	1955年5月4日生	1986年4月 2002年10月 2009年4月 2013年4月 2014年6月 2019年4月	当社入社 計測社執行役員 計測社営業部門長 計測社執行役員専務 取締役に就任(現任) 計測社カンパニー長(現任)	(注) 3	3
取締役 半導体社 執行役員常務	伯耆田 貴浩	1962年4月24日生	1986年7月 1995年10月 2010年4月 2012年4月 2014年4月 2015年6月	(株)ワイ・デー・ケー入社 当社入社 半導体社執行役員 半導体社技術部門テスト技術部長 (現任) 半導体社執行役員常務(現任) 取締役に就任(現任)	(注) 3	1
取締役 (非常勤)	ウォルフガング ボナッツ	1964年12月21日生	1992年10月 1996年4月 1999年11月 2001年10月 2002年6月	TOKYO SEIMITSU EUROPE GmbH (現、子会社 ACCRETECH(EUROPE)GmbH)入社 同社業務部長 同社取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(非常勤)に就任(現任)	(注) 3	3
取締役 (非常勤)	齋藤 昇三	1950年7月9日生	2007年6月 2010年6月 2012年6月 2015年6月	(株)東芝 執行役上席常務 同社執行役専務 同社取締役兼代表執行役副社長 当社取締役(非常勤)に就任(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	井上直美	1950年11月6日生	1974年4月 2002年4月 2007年4月 2010年3月 2013年6月 2019年6月 2020年6月	(株)富士銀行(現、(株)みずほ銀行)入行 (株)みずほ銀行執行役員 同行常務取締役 みずほ情報総研(株)取締役社長 常磐興産(株)取締役社長 当社監査役(非常勤)に就任 当社取締役(非常勤)に就任(現任) 常磐興産(株)取締役会長(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	秋本伸治	1963年11月29日生	1987年4月 2000年4月 2002年4月 2007年4月 2018年6月 2019年6月	当社入社 企画部人事企画室長 業務会社人事室長 業務会社執行役員人事室長 監査役に就任 取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)4	2
取締役 (監査等委員) (非常勤)	林芳郎	1948年7月2日生	2003年6月 2006年6月 2015年6月 2019年6月	トヨタ自動車(株)常勤監査役 パナソニックEVエナジー(株)(現、 プライムアースEVエナジー(株))代 表取締役社長 当社監査役(非常勤)に就任 当社取締役(監査等委員)に就任 (現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員) (非常勤)	相良由里子	1974年9月6日生	2001年10月 2005年8月 2013年1月 2015年4月 2017年6月 2019年6月	弁護士登録 中村合同特許法律事務所入所 弁理士登録 中村合同特許法律事務所パートナ ー(現任) 経済産業省侵害判定諮問委員(現 任) 日本弁護士連合会知的財産センタ ー委員(現任) 当社取締役(監査等委員)に就任 (現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員) (非常勤)	高増 潔	1954年10月8日生	1982年4月 1987年10月 1990年3月 2001年11月 2020年3月 2020年6月	東京大学工学部精密機械工学科助 手 東京電機大学工学部精密機械工学 科助教授 英国ウォーリック大学客員研究員 東京大学大学院工学系研究科精密 機械工学専攻(現、精密工学専 攻)教授 公益社団法人精密工学会 会長 (現任) 当社取締役(監査等委員)に就任 (現任)	(注)5	—
計						30

- (注) 1 取締役齋藤昇三及び井上直美は社外取締役である。
- 2 取締役林芳郎、相良由里子及び高増潔は社外取締役(監査等委員)である。
- 3 2020年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 4 2019年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 5 2020年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

② 社外役員 の 状況

I 社外取締役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

- 1 社外取締役 5名
- 2 提出会社との関係

区分	氏名	人的関係	資本的关系 (当社株式の所有株式数)	取引関係 その他の利害関係
社外取締役	齋藤昇三	該当なし	0株	特に記載すべき事項なし
	井上直美	該当なし	0株	特に記載すべき事項なし
社外取締役 (監査等委員)	林芳郎	該当なし	0株	特に記載すべき事項なし
	相良由里子	該当なし	0株	特に記載すべき事項なし
	高増潔	該当なし	0株	特に記載すべき事項なし

- ・ 社外取締役齋藤昇三氏は栃東芝出身であるが、同社と当社との間には、当社より同社への製品売上の取引関係が存在する。
- ・ 社外取締役井上直美氏は栃みずほ銀行出身であるが、同行グループと当社との間には資金貸借関係が存在する。なお、同氏は現在、常磐興産㈱の取締役会長に就任しているが、同社と当社との間には記載すべき取引関係又は利害関係は無い。
- ・ 社外取締役(監査等委員)林芳郎氏はトヨタ自動車㈱出身であるが、同社と当社との間には、当社より同社への製品売上の取引関係が存在する。
- ・ 社外取締役相良由里子氏は弁護士及び弁理士資格を有し、現在、特許法律事務所のパートナーに就任しているが、同氏及び同事務所と当社との間には記載すべき取引関係又は利害関係は無い。
- ・ 社外取締役(監査等委員)高増潔氏は公益社団法人精密工学会の会長に就任しているが、同公益社団法人と当社との間には記載すべき取引関係又は利害関係は無い。

③ 社外取締役による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

I 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能と役割

- 1 社外取締役(監査等委員である者を除く)は取締役会をはじめとする諸会議に出席し、専門的知識とこれまでの組織運営の経験を活かして、取締役会による意思決定及び業務執行取締役の職務執行を監督する機能を果たす。
- 2 監査等委員である社外取締役は取締役会をはじめとする諸会議に出席し、それぞれの高い見識と豊富な実務経験を活かして、内部統制システムの有効性と機能について監査する。
- 3 社外取締役は、一般株主との利益相反を生ずるおそれがない独立性の立場からその機能を果たす。

II 社外取締役の選任状況

- 1 社外取締役選任の際の当社からの独立性に関する基準を設けており、一般株主との利益相反の生ずるおそれがなく、また会社の経営に対し中立的立場からの意見表明が可能であるような、特定の利害関係者との関連の無い候補者を選任する方針をとっている。
- 2 社外取締役(監査等委員である者を除く)の各位は、産業、金融等の諸分野でこれまで培ってこられた豊富な経営経験、専門的知識、幅広い知見等が当社の経営、人材育成等に活かしてもらえるものとして選任されている。
- 3 監査等委員である社外取締役の各位は、企業、研究機関等の諸分野で培われた高い見識と豊富な実務経験とで当社の監査体制の一層の強化に実力を発揮してもらえるものとして選任されている。

Ⅲ 社外取締役による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- 1 社外取締役(監査等委員である者を除く)は、取締役会その他の重要会議への出席を通じて、業務執行取締役とは異なる視点から取締役の職務執行を監督し、必要な意見を述べる。
- 2 監査等委員である社外取締役は、監査等委員会の構成員として監査等委員会の機能の一翼を担い、取締役会、監査室等の機関又は部門との相互関係を持つ。
- 3 監査等委員会は、会社決算報告が会社の状況を正しく反映しているかどうかの検討に際しては、会計監査人からの報告、説明も受けている。監査等委員会と会計監査人とは2ヶ月に1回の頻度で、会計監査に関する体制、計画、実施状況等に関する報告、検討の会合を設け、緊密な相互連携に努めている。また、監査等委員会と監査室とは2ヶ月に1回程度の頻度で報告、検討の会合を設けている。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は取締役会と並列の組織として社内監査等委員1名及び社外監査等委員3名から構成されている。監査等委員、特に社外取締役でもある監査等委員の各位は、長年に亘り金融関係をはじめとする経営の実務に携ってきた経験が豊富であり、財務及び会計に関しても相当程度の知見を有するものである。

監査等委員は年間を通じ、取締役会をはじめとする重要会議への出席、業務執行状況の聴取、重要決裁書類の閲覧といった手続きを通じて会社の行う業務執行、会計処理、財産管理等に関し監査を行い、法令違反、忠実義務違反等の行為の有無のチェックを行った。

監査等委員会における主要な議題は、次のとおりである。

- ・ 監査方針・監査計画の決定
- ・ 監査報告書
- ・ 四半期・決算短信の監査
- ・ 会計監査人の再任・不再任の決定
- ・ 監査法人の報酬の承認
- ・ 取締役の人事・報酬についての意見の決定
- ・ 事業報告・株主総会議案の監査
- ・ 内部統制システムの監査
- ・ 海外子会社の業務に関するヒアリング
- ・ 重要稟議の監査

役職名	氏名	当期開催取締役会 (16回)	当期開催監査等委員会 (6回)
取締役(監査等委員)	秋本 伸治	16回出席	6回出席
取締役(監査等委員) (非常勤)	松本 弘一	16回出席	6回出席
取締役(監査等委員) (非常勤)	林 芳郎	16回出席	6回出席
取締役(監査等委員) (非常勤)	相良 由里子	就任後開催12回中 12回出席	6回出席

※松本弘一氏は、第97期定時株主総会終結の時をもって退任している。

② 内部監査の状況

監査室は、代表取締役社長直轄の組織として室員1名から構成されており、法令・定款及び会社規程等への準拠性、管理の妥当性等の検証を目的として内部監査を実施している。監査室の監査により、法令違反、定款違反、会社規程違反等の危険のある業務執行行為が発見された場合には、監査室長は直ちに代表取締役社長に報告するとともに、その是正・改善の指示を行うことになっている。

③ 会計監査の状況

I 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

II 継続監査期間

35年間

III 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 北 本 佳 永 子
業務執行社員
指定有限責任社員 三 辻 雅 樹
業務執行社員

IV 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名 その他11名

④ 監査報酬の内容等

I 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	—	43	9
連結子会社	12	—	25	—
計	55	—	69	9

II その他の重要な報酬の内容

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結子会社ACCRETECH AMERICA INC、ACCRETECH(EUROPE)GmbH、東精精密設備(上海)有限公司、及びACCRETECH TAIWAN CO.,LTDは、監査公認会計士等に対する報酬の内容以外に当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、当連結会計年度に係る監査証明業務に対する報酬として総額13百万円、非監査業務に対する報酬として総額5百万円を支払っている。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結子会社ACCRETECH AMERICA INC、ACCRETECH(EUROPE)GmbH、東精精密設備(上海)有限公司、及びACCRETECH TAIWAN CO.,LTDは、監査公認会計士等に対する報酬の内容以外に当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、当連結会計年度に係る監査証明業務に対する報酬として総額15百万円、非監査業務に対する報酬として総額3百万円を支払っている。

III 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

会計基準に関する指導・助言業務等

IV 監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対する非監査業務の内容

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

会計・税務に関する指導・助言業務等

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

会計・税務に関する指導・助言業務等

V 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については特に定められたものはないが、会社の規模等から予定される監査日数、監査延べ人員数等の見積りを基礎とし、会社と監査法人協議の上で決定している。

VI 監査法人の選定方針と理由

当社がグローバルに営む広範・多岐な業務内容に対応して、一定の規模と世界的なネットワークを有し、効率的な監査業務を実施できる体制が整備されていること、また監査期間や監査要領、監査費用等も合理的で妥当であること、更にはこれまでの監査実績等を考慮して、総合的に判断している。

Ⅶ 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は従前から適正に行われていることを確認している。

(4) 【役員の報酬等】

I 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は「コーポレート・ガバナンス基本方針」において、役員の報酬等の額の決定に関する方針及び手続を定めており、その内容は以下のとおりである。

1 基本方針

- i 企業理念実現に向けて適切に機能することを目的とする。
- ii 各役員が担う役割・責任や成果に応じた報酬体系とする。
- iii 業績及び中長期的な企業価値・株主価値向上を動機付ける報酬体系とする。
- iv 経済情勢や当社業績、外部調査等を踏まえ、適時適切に見直しを行う。
- v 客観性・透明性の高い決定プロセスとする。

2 報酬体系

- i 業務執行を担う取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と変動報酬である「業績連動報酬」で構成し、原則、役位に応じて予め定められた基準で支給する。
- ii 「基本報酬」は、毎月支給される現金固定報酬とする。
- iii 「業績連動報酬」は、「業績連動賞与」、「通常型ストックオプション」、「株式報酬型ストックオプション」で構成、基本報酬に対し0%~200%の範囲で変動する。
 - a 「業績連動賞与」は、短期業績連動報酬として、単年度業績との連動性確保のため総額を連結当期純利益の一定割合(1%以内)としている。
 - b 「通常型ストックオプション」は、株主との利益共有可能な中期インセンティブとして位置づける株式報酬で、権利付与の3年後から5年間権利行使可能としている。
 - c 「株式報酬型ストックオプション」は、株主との利益共有可能な長期インセンティブとして位置づける株式報酬で、退任後に限り権利行使可能としている。
- iv 社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、業務執行の監督及び監査の職責に鑑み、「基本報酬」のみとする。
- v 取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された上限の範囲内で決定する。

3 報酬決定プロセス

- i 取締役会は、取締役報酬について、代表取締役と取締役の一部で構成する報酬委員会を設置し、報酬体系や役位別報酬基準等の決定を委嘱する。
- ii 報酬委員会の取締役報酬案は、透明性・客観性を高めるため、諮問委員会に諮問され、諮問委員会の見解を受けて決定される。

II 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (監査等委員及び社 外取締役を除く)	392	258	65	68	—	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	18	18	—	—	—	1
社外取締役	42	42	—	—	—	8

(注) 1 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する役員報酬は、2019年6月24日開催の第96期定時株主総会の決議に基づき年額360百万円以内となっている。また、同じく第96期定時株主総会においてこの報酬とは別枠で、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額200百万円を上限として設ける旨が承認されている。

2 監査等委員である取締役に対する役員報酬は、2019年6月24日開催の第96期定時株主総会の決議に基づき年額60百万円以内となっている。

Ⅲ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため記載していない。

Ⅳ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

重要なものはない。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

株式価値の変動又は配当受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分している。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、政策保有株式についてリスク/リターンを踏まえた中長期的な経済合理性及び定性面等を総合的に検証し、検証の結果、保有意義が認められない政策保有株式については原則として縮減する方針とし、中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合には保有を継続することとする。

ii 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	26	2,290

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	2	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	335

iii 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
PRECISION TSUGAMI (CHINA) CO., LTD	8,907,000 732	12,400,000 1,548	(保有目的)取引関係の安定・維持 (定量的な保有効果)(注)1	無
(株)みずほフィナンシ ヤルグループ	1,767,410 218	1,767,410 302	同上	有
日本精工(株)	296,900 206	296,900 307	同上	有
京セラ(株)	31,000 198	31,000 201	同上	有
旭ダイヤモンド工業 (株)	400,000 185	400,000 305	同上	有
(株)山善	160,000 144	160,000 186	同上	有
THK(株)	60,000 132	60,000 164	同上	有
(株)トミタ	129,262 123	128,420 128	(保有目的)取引関係の安定・維持 (定量的な保有効果)(注)1 (増加した理由)取引先持株会を通じ た株式の取得	有
T P R(株)	100,000 115	100,000 210	(保有目的)取引関係の安定・維持 (定量的な保有効果)(注)1	有
東亜建設工業(株)	38,000 54	38,000 60	同上	有
(株)三菱UFJフィナンシ ヤル・グループ	80,000 32	80,000 44	同上	有
ミクロン精密(株)	30,000 27	30,000 38	同上	無
英和(株)	29,040 26	29,040 27	同上	有
(株)東京きらぼしフィ ナンシャルグループ	18,500 21	18,500 28	同上	有
(株)めぶきフィナンシ ヤルグループ	56,756 12	56,756 16	同上	有
佐藤商事(株)	14,834 12	14,834 13	同上	有
大豊工業(株)	20,000 10	20,000 18	同上	無
日本電計(株)	9,317 9	8,144 12	(保有目的)取引関係の安定・維持 (定量的な保有効果)(注)1 (増加した理由)取引先持株会を通じ た株式の取得	有
黒田精工(株)	8,150 5	8,150 10	(保有目的)取引関係の安定・維持 (定量的な保有効果)(注)1	有
(株)オークマ	1,499 5	1,499 8	同上	無
(株)筑波銀行	28,000 4	28,000 5	同上	有
サンケン電気(株)	2,000 4	2,000 4	同上	無
杉本商事(株)	2,000 4	2,000 3	同上	有
(株)ニコン	897 1	897 1	同上	有
第一生命ホールディ ングス(株)	800 1	800 1	同上	有
(株)三井住友フィナン シャルグループ	9 0	9 0	同上	有

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ツガミ	2,592,000	2,592,000	(保有目的)取引関係の安定・維持 (定量的な保有効果)(注)1 議決権行使権限を保有している。	有
	1,954	2,208		
(株)アドバンテスト	40,400	40,400	同上	有
	175	103		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	10,800	10,800	同上	有
	28	41		
(株)ニコン	19,000	19,000	同上	有
	18	29		
イノテック(株)	10,000	10,000	同上	無
	8	9		
沖電気工業(株)	5,100	5,100	同上	無
	5	6		

(注) 1. 定量的評価(スクリーニング)の実施

- ・総合採算(配当+取引関連収益)と株主資本コストとの比較判定
- ・累積株式保有リターン(株式時価+累積配当-取得価額)の正負判定
- ・信用面(格付、コンプライアンス問題等)の検証

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式との合算は行っていない。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年 大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等主催の講習会への参加、会計専門誌の定期購読等を通じて、会計基準等の内容及びその変更について適時かつ正確に把握し、理解するような体制をとっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,518	34,640
受取手形及び売掛金	※2 29,230	24,279
電子記録債権	※2 6,915	5,353
商品及び製品	1,830	2,344
仕掛品	19,999	20,120
原材料及び貯蔵品	8,165	7,687
その他	2,510	3,389
貸倒引当金	△75	△44
流動資産合計	110,094	97,771
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,180	28,885
減価償却累計額	△12,772	△14,848
建物及び構築物 (純額)	15,407	14,037
機械装置及び運搬具	9,368	10,031
減価償却累計額	△7,626	△8,164
機械装置及び運搬具 (純額)	1,742	1,866
工具、器具及び備品	7,459	7,995
減価償却累計額	△4,967	△5,923
工具、器具及び備品 (純額)	2,492	2,072
土地	13,201	14,055
リース資産	130	522
減価償却累計額	△48	△211
リース資産 (純額)	81	311
建設仮勘定	222	2,246
有形固定資産合計	33,147	34,589
無形固定資産		
のれん	82	263
リース資産	29	22
その他	3,661	4,260
無形固定資産合計	3,773	4,546
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,361	※1 3,279
長期貸付金	123	119
退職給付に係る資産	2,825	2,579
繰延税金資産	2,473	3,070
その他	※1 774	※1 593
貸倒引当金	△0	-
投資その他の資産合計	10,557	9,642
固定資産合計	47,478	48,777
資産合計	157,573	146,549

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 9,350	7,500
電子記録債務	※2 16,977	9,395
短期借入金	1,300	1,300
1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
リース債務	32	110
未払法人税等	3,519	593
賞与引当金	1,364	1,340
役員賞与引当金	10	6
その他	6,392	6,771
流動負債合計	40,948	29,017
固定負債		
長期借入金	8,000	6,000
リース債務	83	231
繰延税金負債	7	7
役員退職慰労引当金	53	60
退職給付に係る負債	809	1,157
資産除去債務	241	297
その他	25	104
固定負債合計	9,220	7,857
負債合計	50,169	36,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,591	10,703
資本剰余金	21,608	21,721
利益剰余金	72,200	75,032
自己株式	△120	△122
株主資本合計	104,280	107,334
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	868	117
為替換算調整勘定	199	670
退職給付に係る調整累計額	683	234
その他の包括利益累計額合計	1,751	1,022
新株予約権	784	770
非支配株主持分	587	546
純資産合計	107,403	109,674
負債純資産合計	157,573	146,549

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	101,520	87,927
売上原価	※1、※3 60,430	※1、※3 53,452
売上総利益	41,090	34,474
販売費及び一般管理費	※2、※3 20,869	※2、※3 22,192
営業利益	20,221	12,282
営業外収益		
受取利息	29	30
受取配当金	123	100
為替差益	385	-
補助金収入	73	-
その他	75	124
営業外収益合計	688	255
営業外費用		
支払利息	43	81
為替差損	-	31
固定資産除売却損	48	14
その他	13	50
営業外費用合計	104	177
経常利益	20,805	12,360
特別利益		
投資有価証券売却益	55	55
新株予約権戻入益	2	2
特別利益合計	58	57
特別損失		
投資有価証券評価損	121	-
関係会社株式評価損	263	-
関係会社出資金評価損	33	-
固定資産減損損失	-	※4 1,652
割増退職金	-	60
特別損失合計	419	1,712
税金等調整前当期純利益	20,443	10,705
法人税、住民税及び事業税	5,999	3,654
法人税等調整額	△279	△55
法人税等合計	5,719	3,598
当期純利益	14,724	7,106
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	58	△49
親会社株主に帰属する当期純利益	14,665	7,156

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	14,724	7,106
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△696	△751
為替換算調整勘定	△612	478
退職給付に係る調整額	△1,174	△449
その他の包括利益合計	※1 △2,483	※1 △722
包括利益	12,240	6,384
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,182	6,426
非支配株主に係る包括利益	57	△42

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,561	21,579	62,105	△118	94,128
当期変動額					
新株の発行	29	29			58
剰余金の配当			△4,570		△4,570
親会社株主に帰属する当期純利益			14,665		14,665
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	29	29	10,094	△1	10,152
当期末残高	10,591	21,608	72,200	△120	104,280

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,564	811	1,858	4,234	623	368	99,354
当期変動額							
新株の発行							58
剰余金の配当							△4,570
親会社株主に帰属する当期純利益							14,665
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△696	△611	△1,174	△2,482	160	219	△2,102
当期変動額合計	△696	△611	△1,174	△2,482	160	219	8,049
当期末残高	868	199	683	1,751	784	587	107,403

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,591	21,608	72,200	△120	104,280
当期変動額					
新株の発行	112	112			224
剰余金の配当			△4,325		△4,325
親会社株主に帰属する当期純利益			7,156		7,156
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	112	112	2,831	△1	3,054
当期末残高	10,703	21,721	75,032	△122	107,334

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	868	199	683	1,751	784	587	107,403
当期変動額							
新株の発行							224
剰余金の配当							△4,325
親会社株主に帰属する当期純利益							7,156
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△751	471	△449	△729	△13	△40	△783
当期変動額合計	△751	471	△449	△729	△13	△40	2,270
当期末残高	117	670	234	1,022	770	546	109,674

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,443	10,705
減価償却費	2,655	3,450
のれん償却額	226	41
株式報酬費用	175	135
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△31	334
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△96	6
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△65	△31
受取利息及び受取配当金	△153	△130
支払利息	43	81
投資有価証券売却損益 (△は益)	△55	△55
投資有価証券評価損益 (△は益)	121	—
関係会社株式評価損	263	—
出資金評価損	33	—
固定資産減損損失	—	1,652
割増退職金	—	60
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,031	6,598
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,891	△171
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,273	△9,347
その他	662	△742
小計	18,575	12,587
利息及び配当金の受取額	153	130
利息の支払額	△27	△84
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△5,769	△6,668
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,932	5,965
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△336	△133
定期預金の払戻による収入	236	308
有形固定資産の取得による支出	△11,205	△4,433
有形固定資産の売却による収入	17	19
無形固定資産の取得による支出	△1,751	△442
投資有価証券の取得による支出	△154	△99
投資有価証券の売却による収入	118	357
子会社株式の取得による支出	※2 △559	—
関係会社株式の取得による支出	—	△217
子会社出資金の取得による支出	△10	△31
事業譲受による支出	—	※3 △1,208
貸付けによる支出	△33	—
貸付金の回収による収入	2	2
敷金及び保証金の差入による支出	△281	△247
敷金及び保証金の回収による収入	5	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,952	△6,116

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	10,000	—
長期借入金の返済による支出	—	△2,000
リース債務の返済による支出	△31	△127
ストックオプションの行使による収入	46	78
配当金の支払額	△4,570	△4,325
その他	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,443	△6,375
現金及び現金同等物に係る換算差額	△223	△159
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,200	△6,685
現金及び現金同等物の期首残高	37,090	41,290
現金及び現金同等物の期末残高	※1 41,290	※1 34,605

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 17社
- 連結子会社の名称 (株)東精エンジニアリング
(株)トーセーシステムズ
(株)アクレーテック・クリエイト
(株)東精ボックス
(株)アクレーテック・パワトロシステム
(株)アクレーテック・ファイナンス
ACCRETECH AMERICA INC
ACCRETECH (EUROPE) GmbH
ACCRETECH KOREA CO., LTD
東精精密設備(上海)有限公司
ACCRETECH TAIWAN CO., LTD
ACCRETECH (MALAYSIA) SDN BHD
ACCRETECH ADAMAS (THAILAND) CO., LTD
ACCRETECH (THAILAND) CO., LTD
東精計量儀(平湖)有限公司
TOSEI (THAILAND) CO., LTD
ACCRETECH SBS INC

(株)富士通テレコムネットワークス福島は(株)アクレーテック・パワトロシステムへ、TOSEI AMERICA., INCはACCRETECH SBS INCへ社名変更している。

- (2) 非連結子会社の名称等 ACCRETECH (SINGAPORE) PTE LTD
ACCRETECH VIETNAM CO., LTD
PT ACCRETECH INDONESIA
ACCRETECH-TOSEI DO BRASIL LTDA
TOSEI KOREA CO., LTD
TOSEI TAIWAN CO., LTD
PT TOSEI INDONESIA
TOSEI ENGINEERING MALAYSIA SDN BHD
TOSEI PHILIPPINES CORPORATION
TOSEI ENGINEERING PRIVATE LIMITED
TOSEI CANADA MEASURING INC
TOSEI MEXICO S. A. DE. C. V
ACCRETECH-TOSEI HUNGARY KFT
東精精密設備(平湖)有限公司
ACCRETECH SBS UK LTD
東精技術発展(上海)有限公司

連結の範囲から除いた理由は、上記16社がいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の金額がいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためである。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社はない。

持分法を適用していない非連結子会社については、それぞれの当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の金額がいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさず、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。

(2) 持分法を適用した関連会社はない。

持分法を適用していない関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の金額がいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさず、かつ重要性がないため、当該会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち下記6社の期末決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、これら6社の期末決算日である12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致している。

期末決算日が連結決算日と異なる連結子会社

東精精密設備(上海)有限公司
ACCRETECH ADAMAS (THAILAND) CO., LTD
ACCRETECH (THAILAND) CO., LTD
東精計量儀(平湖)有限公司
TOSEI (THAILAND) CO., LTD
ACCRETECH SBS INC

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(i) 関係会社株式

移動平均法による原価法によっている。

(ii) その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定)によっている。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっている。

② たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準及び評価方法については、主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であるが、在外連結子会社においては先入先出法による低価法を採用している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法によっている。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

また、在外連結子会社においては定額法を採用している。

主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 8年～50年

機械装置及び運搬具 4年～11年

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
のれんについては定額法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法、その他の無形固定資産についても定額法によっている。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - ② 賞与引当金
当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上している。
 - ③ 役員賞与引当金
国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。
 - ④ 役員退職慰労引当金
国内連結子会社は、役員の退任時に支出が予測される役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末支払見込額を計上している。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理し、過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外連結子会社等の資産・負債及び収益・費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、合理的な年数(7年又は10年)で償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(会計方針の変更)

たな卸資産の評価方法の変更

当社及び国内連結子会社のたな卸資産の評価方法は、従来、商品及び製品、原材料及び貯蔵品については、主として先入先出法による原価法、仕掛品については個別法による原価法を採用していたが、当連結会計年度の期首より総平均法による原価法に変更している。

これは、新基幹システムが当連結会計年度の期首に稼働したことを機に、総平均法にて在庫評価を行う方が、より適切なたな卸資産の評価及び期間損益計算を行うことができると判断したことによる変更である。

なお、過去の連結会計年度について、総平均法による計算を行うことが実務上不可能であり、遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前連結会計年度末の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として計算している。

なお、この会計方針の変更による影響額は軽微である。

国際財務報告基準（IFRS）第16号「リース」の適用

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS 第16号」という。）を適用している。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとした。IFRS 第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用している。

なお、この会計方針の変更による影響額は軽微である。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であり、収益は次の五つのステップを適用し認識されることになる。

- ステップ1：顧客との契約の識別
- ステップ2：契約における履行義務の識別
- ステップ3：取引価格の算定
- ステップ4：履行義務への取引価格の配分
- ステップ5：履行義務充足による収益の認識

(2) 適用予定日

2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響額

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められた。

(2) 適用予定日

2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中である。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものである。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定である。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものである。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定である。

(リースに関する会計基準)

- ・「リース」(ASU第2016-02号)

(1) 概要

本会計基準の適用により、借手は原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上することが求められる。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	214百万円	431百万円
その他の投資その他の資産(出資金)	227百万円	258百万円

※2 連結会計年度末日が金融機関休日であることによる影響額

手形債権、債務及び電子記録債権、債務については、金融機関における決済日をもって会計処理している。

前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、以下の金額が各科目の前連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	135百万円	—
電子記録債権	144百万円	—
支払手形	501百万円	—
電子記録債務	2,573百万円	—

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	475百万円	143百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
試験研究費	7,469百万円	8,234百万円
従業員給料手当	4,309百万円	4,531百万円
賞与引当金繰入額	226百万円	259百万円
役員退職慰労引当金繰入額	11百万円	10百万円
役員賞与引当金繰入額	8百万円	6百万円
退職給付費用	△29百万円	54百万円
貸倒引当金繰入額	△61百万円	△18百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	7,469百万円	8,234百万円

※4 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	東京都日野市	建物	1,479百万円
		構築物	113百万円
		計	1,591百万円
	福島県石川郡古殿町	建物、機械装置等	60百万円
		計	60百万円

当社は、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行っている。

東京都日野市にある建物・構築物については新工場建設計画の変更により、除却予定とすることとしたため、使用価値により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上した。

福島県石川郡古殿町にある収益性の低下した事業用建物・機械装置等については、使用価値により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上した。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△948百万円	△1,027百万円
組替調整額	△55百万円	△55百万円
税効果調整前	△1,003百万円	△1,082百万円
税効果額	307百万円	331百万円
その他有価証券評価差額金	△696百万円	△751百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△612百万円	478百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△612百万円	478百万円
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△612百万円	478百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,250百万円	△235百万円
組替調整額	△443百万円	△411百万円
税効果調整前	△1,693百万円	△646百万円
税効果額	518百万円	197百万円
退職給付に係る調整額	△1,174百万円	△449百万円
その他の包括利益合計	△2,483百万円	△722百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,575,881	22,500	—	41,598,381

(注) 増加数 22,500株は、ストック・オプションの新株予約権の権利行使によるものである。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,251	540	—	36,791

(注) 増加数 540株は、単元未満株式の買取によるものである。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第9回新株予約権 (ストック・オプション) (2012年発行)	—		—		3	
	第10回新株予約権 (ストック・オプション) (2013年発行)	—		—		16	
	第11回新株予約権 (ストック・オプション) (2014年発行)	—		—		12	
	第12回新株予約権 (ストック・オプション) (2015年発行)	—		—		27	
	第13回新株予約権 (ストック・オプション) (2016年発行)	—		—		40	
	第14回新株予約権 (ストック・オプション) (2017年発行)	—		—		56	
	第15回新株予約権 (ストック・オプション) (2018年発行)	—		—		15	
	2006年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		27	
	2007年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		29	
	2011年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		33	
	2012年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		24	
	2013年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		50	
	2014年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		48	
	2015年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		73	
	2016年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		71	
	2017年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		133	
	2018年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		120	
	合計	—		—		784	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,118	51.00	2018年3月31日	2018年6月26日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	2,452	59.00	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,743	66.00	2019年3月31日	2019年6月25日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,598,381	97,000	—	41,695,381

(注) 増加数 97,000株は、ストック・オプションの新株予約権の権利行使によるものである。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,791	416	—	37,207

(注) 増加数 416株は、単元未満株式の買取によるものである。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第10回新株予約権 (ストック・オプション) (2013年発行)	—		—		12	
	第11回新株予約権 (ストック・オプション) (2014年発行)	—		—		10	
	第12回新株予約権 (ストック・オプション) (2015年発行)	—		—		24	
	第13回新株予約権 (ストック・オプション) (2016年発行)	—		—		33	
	第14回新株予約権 (ストック・オプション) (2017年発行)	—		—		65	
	第15回新株予約権 (ストック・オプション) (2018年発行)	—		—		38	
	第16回新株予約権 (ストック・オプション) (2019年発行)	—		—		14	
	2006年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		16	
	2007年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		19	
	2011年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		22	
	2012年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		16	
	2013年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		35	
	2014年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		34	
	2015年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		60	
	2016年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	—		—		58	

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	—		—		116	
	2018年7月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	—		—		104	
	2019年8月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	—		—		87	
合計		—		—		770	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,743	66.00	2019年3月31日	2019年6月25日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	1,582	38.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,583	38.00	2020年3月31日	2020年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	41,518百万円	34,640百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△227百万円	△35百万円
現金及び現金同等物	41,290百万円	34,605百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった会社((株)富士通テレコムネットワークス福島(現(株)アクレーテック・パトロシステム))の企業結合日の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得に関する純支出額の関係は次のとおりである。

流動資産	1,462百万円
固定資産	77百万円
のれん	123百万円
流動負債	△445百万円
固定負債	△290百万円
非支配株主持分	△161百万円
株式の取得価額	767百万円
現金及び現金同等物	△208百万円
差引：取得のための支出	559百万円

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

※3 事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による純支出額の関係は次のとおりである。

流動資産	877百万円
固定資産	319百万円
のれん	219百万円
流動負債	△193百万円
固定負債	△7百万円
事業譲受の取得価額	1,215百万円
現金及び現金同等物	△7百万円
差引：事業譲受のための支出	1,208百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、車両及び半導体製造装置事業における生産設備(器具備品)である。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	51百万円	49百万円
1年超	655百万円	678百万円
合計	706百万円	728百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは半導体製造装置及び計測機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に基づき、所要の長期的資金は自己資金の他、主として銀行借入により調達する方針としている。短期的な運転資金は銀行借入により調達し、一時的な余裕資金は安全性の高い金融資産で運用する方針としている。

デリバティブ取引はリスク回避の手段としてのみ利用し、投機的な取引は行わない方針をとっている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されており、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにも晒されている。投資有価証券は取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は1年以内に支払期日の到来するものがほとんどである。借入金、リース債務等の有利子負債のうちの一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社では、債権管理に関する諸規程に従い、経理部門と営業部門が協同で主要な取引先ごとの期日並びに残高等の債権管理を行うとともに、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やその軽減に努めている。連結子会社についても当社と同様の管理を行っている。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社では、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、保有状況についても発行体との取引関係を勘案して、必要に応じた見直しを行っている。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社では、受注、生産、販売等に関する業務計画に基づき経理室が適時に資金繰り計画を作成・更新することを通じて、手元流動性を適正水準に維持することに努め、流動性リスクの管理を図っている。また、連結子会社についても当社と同様の管理を行っている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていない((注 2)を参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	41,518	41,518	—
(2) 受取手形及び売掛金	29,230	29,230	—
(3) 電子記録債権	6,915	6,915	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,815	3,815	—
資産計	81,479	81,479	—
(1) 支払手形及び買掛金	9,350	9,350	—
(2) 電子記録債務	16,977	16,977	—
(3) 短期借入金	1,300	1,300	—
(4) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)	10,000	10,114	114
負債計	37,628	37,743	114

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	34,640	34,640	—
(2) 受取手形及び売掛金	24,279	24,279	—
(3) 電子記録債権	5,353	5,353	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,529	2,529	—
資産計	66,803	66,803	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,500	7,500	—
(2) 電子記録債務	9,395	9,395	—
(3) 短期借入金	1,300	1,300	—
(4) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)	8,000	8,000	—
負債計	26,195	26,195	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4) 投資有価証券

全て株式であり、時価は取引所等の価格によっている。なお、保有目的ごとの注記事項については「有価証券関係」に記載している。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
投資有価証券(非上場株式)	545	750

上記については市場価格がなく、将来キャッシュ・フローの見積りにも過大なコストを要すると見込まれ、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	41,511	—	—	—
受取手形及び売掛金	29,230	—	—	—
電子記録債権	6,915	—	—	—
合計	77,657	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	33,994	—	—	—
受取手形及び売掛金	24,279	—	—	—
電子記録債権	5,353	—	—	—
合計	64,274	—	—	—

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
短期借入金	1,300	—	—	—	—
長期借入金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
合計	3,300	2,000	2,000	2,000	2,000

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
短期借入金	1,300	—	—	—	—
長期借入金	2,000	2,000	2,000	2,000	—
合計	3,300	2,000	2,000	2,000	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	3,295	1,993	1,301
小計	3,295	1,993	1,301
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	519	570	△50
小計	519	570	△50
合計	3,815	2,563	1,251

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,705	1,300	404
小計	1,705	1,300	404
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	824	1,059	△235
小計	824	1,059	△235
合計	2,529	2,360	168

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	118	55	—
合計	118	55	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	357	55	—
合計	357	55	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券385百万円(その他有価証券121百万円、関係会社株式263百万円)の減損処理を行っている。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は積立型の退職一時金制度及び積立型の確定給付企業年金制度並びに確定拠出企業年金制度を設けており、退職一時金制度には退職給付信託を設定している。

国内連結子会社は非積立型の退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は積立型の確定給付企業年金制度又は確定拠出企業年金制度も設けている。

なお、国内連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、原則法及び簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

当期は、国内連結子会社1社において、簡便法から原則法へ変更を行っている。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,682	4,096
勤務費用	282	392
利息費用	29	32
数理計算上の差異の発生額	△2	15
退職給付の支払額	△218	△331
連結子会社の取得に伴う増加額	323	—
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	813
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	—	225
退職給付債務の期末残高	4,096	5,244

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	7,806	6,896
期待運用収益	42	54
数理計算上の差異の発生額	△1,252	△219
事業主からの拠出額	93	134
退職給付の支払額	△91	△132
連結子会社の取得に伴う増加額	298	—
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	—	0
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	334
その他	—	1
年金資産の期末残高	6,896	7,070

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,096	4,567
年金資産	△6,896	△7,070
	△2,800	△2,503
非積立型制度の退職給付債務	—	676
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,800	△1,826
退職給付に係る負債	25	752
退職給付に係る資産	△2,825	△2,579
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,800	△1,826

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	282	392
利息費用	29	32
期待運用収益	△42	△54
数理計算上の差異の費用処理額	△387	△355
過去勤務費用の費用処理額	△55	△55
割増退職金等その他	—	58
確定給付制度に係る退職給付費用	△174	17

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△55	△55
数理計算上の差異	△1,637	△590
合計	△1,693	△646

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	139	83
未認識数理計算上の差異	845	254
合計	985	338

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	44%	40%
預金	36%	37%
一般勘定	13%	14%
債券	6%	7%
その他	1%	2%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率		
年金資産	2.5%	2.5%
退職給付信託	0.0%	0.0%
予想昇給率	0.1%~4.4%	0.0%~3.7%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	542	784
退職給付費用	89	121
退職給付の支払額	△51	△22
制度への拠出額	△33	—
連結子会社の取得に伴う増加額	237	—
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	△479
退職給付に係る負債の期末残高	784	404

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	813	—
年金資産	△334	—
	479	—
非積立型制度の退職給付債務	304	404
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	784	404
退職給付に係る負債	784	404
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	784	404

(3) 退職給付費用

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	89	121

4. 確定拠出制度

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	157	179

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

内訳	科目名「株式報酬費用」			
	売上原価	販売費	一般管理費	合計
第13回新株予約権	2	1	2	6
第14回新株予約権	13	7	12	33
第15回新株予約権	6	3	5	15
2018年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	—	—	120	120
合計	22	11	141	175

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

内訳	科目名「株式報酬費用」			
	売上原価	販売費	一般管理費	合計
第14回新株予約権	4	2	3	10
第15回新株予約権	9	4	8	22
第16回新株予約権	6	3	5	14
2019年8月発行新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	—	—	87	87
合計	19	10	105	135

2. 権利不行使による失効により利益に計上した金額及び科目名

(単位：百万円)

科目名	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益(特別利益)	2	2

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

提出会社

(1) ストック・オプションの内容

第10回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人 235 子会社取締役 9 子会社使用人 71
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 68,500
付与日	2013年7月22日
権利確定条件	権利行使時点において、当社又は当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。 ただし、取締役又は監査役の任期満了による退任、定年又は会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。
対象勤務期間	2013年7月22日から2015年7月22日
権利行使期間	2015年7月23日から2020年6月30日

第11回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社使用人 250 子会社取締役 11 子会社使用人 80
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 71,300
付与日	2014年7月22日
権利確定条件	権利行使時点において、当社又は当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。 ただし、取締役又は監査役の任期満了による退任、定年又は会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。
対象勤務期間	2014年7月22日から2016年7月22日
権利行使期間	2016年7月23日から2021年6月30日

第12回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社使用人 256 子会社取締役 13 子会社使用人 89
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 74,800
付与日	2015年7月22日
権利確定条件	権利行使時点において、当社又は当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。 ただし、取締役又は監査役の任期満了による退任、定年又は会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。
対象勤務期間	2015年7月22日から2017年7月22日
権利行使期間	2017年7月23日から2022年6月30日

第13回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社使用人 258 子会社取締役 13 子会社使用人 92
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 76,500
付与日	2016年7月21日
権利確定条件	権利行使時点において、当社又は当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。 ただし、取締役又は監査役の任期満了による退任、定年又は会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。
対象勤務期間	2016年7月21日から2018年7月21日
権利行使期間	2018年7月22日から2023年6月30日

第14回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人 172 子会社取締役 12 子会社使用人 22
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 77,500
付与日	2017年7月24日
権利確定条件	権利行使時点において、当社又は当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。 ただし、取締役又は監査役の任期満了による退任、定年又は会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。
対象勤務期間	2017年7月24日から2019年7月24日
権利行使期間	2019年7月25日から2024年6月30日

第15回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人 183 子会社取締役 8 子会社使用人 18
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 74,500
付与日	2018年7月23日
権利確定条件	権利行使時点において、当社又は当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。 ただし、取締役又は監査役の任期満了による退任、定年又は会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。
対象勤務期間	2018年7月23日から2020年7月23日
権利行使期間	2020年7月24日から2025年6月30日

第16回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人 195 子会社取締役 8 子会社使用人 26
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 77,800
付与日	2019年8月2日
権利確定条件	権利行使時点において、当社又は当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は使用人のいずれの地位をも喪失していないこと。 ただし、取締役又は監査役の任期満了による退任、定年又は会社都合による使用人の地位の喪失及びこれらに類する事由による場合は除く。
対象勤務期間	2019年8月2日から2021年8月2日
権利行使期間	2021年8月3日から2026年6月30日

2005年6月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 11
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 47,000
付与日	2005年6月29日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	2005年6月30日から2025年6月30日

2006年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 12
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 29,600
付与日	2006年7月14日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	2006年7月15日から2026年7月14日

2007年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 当社使用人(役付執行役員)	6 12
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式	32,000
付与日	2007年7月19日	
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。	
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。	
権利行使期間	2007年7月20日から2027年7月19日	

2011年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 当社使用人(役付執行役員)	6 2
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式	33,100
付与日	2011年7月12日	
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。	
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。	
権利行使期間	2011年7月13日から2031年7月12日	

2012年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 当社使用人(役付執行役員)	7 2
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式	35,600
付与日	2012年7月23日	
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。	
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。	
権利行使期間	2012年7月24日から2032年7月23日	

2013年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 当社使用人(役付執行役員)	7 2
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式	35,100
付与日	2013年7月22日	
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。	
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。	
権利行使期間	2013年7月23日から2033年7月22日	

2014年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人(役付執行役員) 2
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 38,100
付与日	2014年7月22日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	2014年7月23日から2034年7月22日

2015年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人(役付執行役員) 1
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 36,100
付与日	2015年7月22日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	2015年7月23日から2035年7月22日

2016年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社使用人(役付執行役員) 1
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 37,000
付与日	2016年7月21日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	2016年7月22日から2036年7月21日

2017年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 3
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 41,900
付与日	2017年7月24日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	2017年7月25日から2037年7月24日

2018年7月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 3
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 42,300
付与日	2018年7月23日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	2018年7月24日から2038年7月23日

2019年8月発行新株予約権(株式報酬型)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 5
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 44,200
付与日	2019年8月2日
権利確定条件	原則として当社の取締役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	2019年8月3日から2039年8月2日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権
権利確定前							
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—	—	77,300	74,500
付与(株)	—	—	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—	77,300	—
未確定残(株)	—	—	—	—	—	—	74,500
権利確定後							
前連結会計年度末(株)	11,100	25,700	24,100	48,800	69,600	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—	77,300	—
権利行使(株)	4,700	6,800	4,800	5,800	11,300	800	—
失効(株)	6,400	—	—	100	100	—	—
未行使残(株)	—	18,900	19,300	42,900	58,200	76,500	—

	第16回 新株予約権	2005年 6月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2006年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2007年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2011年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2012年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2013年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)
権利確定前							
前連結会計年度末(株)	—	8,000	5,500	7,200	23,500	23,500	25,900
付与(株)	77,800	—	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	3,200	2,200	2,400	8,000	8,000	8,000
未確定残(株)	77,800	4,800	3,300	4,800	15,500	15,500	17,900
権利確定後							
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	3,200	2,200	2,400	8,000	8,000	8,000
権利行使(株)	—	3,200	2,200	2,400	8,000	8,000	8,000
失効(株)	—	—	—	—	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—	—	—	—	—

	2014年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2015年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2016年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2017年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2018年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2019年 8月発行 新株予約権 (株式報酬型)
権利確定前						
前連結会計年度末(株)	28,900	34,300	35,200	41,900	42,300	—
付与(株)	—	—	—	—	—	44,200
失効(株)	—	—	—	—	—	—
権利確定(株)	8,000	6,100	6,100	5,400	5,400	—
未確定残(株)	20,900	28,200	29,100	36,500	36,900	44,200
権利確定後						
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—	—	—
権利確定(株)	8,000	6,100	6,100	5,400	5,400	—
権利行使(株)	8,000	6,100	6,100	5,400	5,400	—
失効(株)	—	—	—	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—	—	—	—

② 単価情報

	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,428	2,162	1,876	2,825	2,527	3,950	4,073
行使時平均株価 (円)	2,676	3,653	3,643	3,982	3,845	3,846	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	334	646	521	572	580	862	611

	第16回 新株予約権	2005年 6月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2006年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2007年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2011年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2012年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2013年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)
権利行使価格 (円)	3,075	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	3,060	3,060	3,060	3,060	3,060	3,060
付与日における 公正な評価単価 (円)	568	—	4,944	4,046	1,431	1,036	1,957

	2014年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2015年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2016年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2017年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2018年 7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	2019年 8月発行 新株予約権 (株式報酬型)
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	3,060	3,060	3,060	3,060	3,060	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,672	2,129	2,022	3,182	2,841	1,986

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	第16回 新株予約権	2019年8月発行 新株予約権 (株式報酬型)
株価変動性	36.422% (注) 1	36.566% (注) 2
予想残存期間	4.5年 (注) 3	10年 (注) 3
1株当たりの予想配当	125円 (注) 4	125円 (注) 4
無リスクの利子率	△0.254% (注) 5	△0.176% (注) 5

(注) 1 過去4.5年の日次株価実績(2015年2月2日から2019年8月2日までの各取引日における終値)に基づき算出している。

2 過去10年の日次株価実績(2009年8月2日から2019年8月2日までの各取引日における終値)に基づき算出している。

3 付与日から権利行使期間の中間点までの期間と推定して見積もっている。

4 付与日前過去1年間の配当実績(2019年3月期中間配当金49円、記念配当10円及び期末配当金56円、記念配当10円)によっている。

5 予想残存期間に対応する国債利回りによっている。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
有形固定資産	1,538	2,521
たな卸資産	588	611
退職給付に係る負債	286	581
退職給付信託運用損益	425	443
賞与引当金	424	438
税務上の繰越欠損金(注)2	90	307
投資有価証券	222	259
新株予約権	187	175
未払費用	213	171
未払事業税	208	75
その他	268	301
繰延税金資産小計	4,454	5,885
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△355	△1,059
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△90	△307
評価性引当額(注)1	△446	△1,366
繰延税金資産合計	4,008	4,519
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	△692	△765
退職給付信託設定益	△365	△365
退職給付に係る資産	—	△104
資産除去債務に対応する除去費用	—	△91
その他有価証券評価差額金	△383	△51
その他	△101	△77
繰延税金負債合計	△1,542	△1,455
繰延税金資産又は繰延税金負債(△)の純額	2,465	3,063

(注) 1 評価性引当額の増加の内容は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)における企業分類変更に伴うものである。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	—	—	—	—	90百万円	90百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△90百万円	△90百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	—	—	—	—	307百万円	307百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△307百万円	△307百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結財務諸表提出会社の法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	—	7.45
租税特別措置に係る法人税の特別控除額	△3.02	△6.44
連結子会社との税率差異	△0.72	△1.66
税務調査等による影響	—	1.30
住民税均等割	0.27	0.57
交際費等の永久差異項目	0.28	0.56
その他	0.55	1.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.98	33.62

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

事業譲受による企業結合

当社の連結子会社(株)東精エンジニアリングとその米国子会社TOSEI AMERICA, INC(現 ACCRETECH SBS INC)は、米国メーカーSchmitt Industries, Incと締結した事業譲渡契約に基づき、2019年11月22日付で同社のバランサ事業を譲り受け、同日より営業を開始した。

(1) 事業譲受の概要

① 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 Schmitt Industries, Inc.

事業の内容 バランサ、レーザ測定器、タンク液面モニタリング装置の開発・製造・販売

② 事業譲受を行った主な理由

Schmitt Industries, Inc.は、工作機械の研削加工時に用いられるバランサ、レーザ測定器等の開発・製造・販売を行っており、今回の譲受対象事業の製品であるSBS精密バランシングシステムは、工作機械メーカーや研削盤ユーザーをはじめ、多くの自動車、航空宇宙、鉄鋼、ベアリング及び回転部品メーカーで使用されている。

一方、当社グループが開発、製造、販売を行っている自動計測製品の構成製品の一つ定寸装置は、研削盤内で寸法を制御するもので、高精度、高安定性、耐久性を特長とし、高品質な生産ライン構築に貢献している。当社グループは、SBS製バランサの製品ブランド力と当社グループの世界的販売網により、バランサと定寸装置とをラインナップに揃え、一層の販売強化を図るため、今回の事業譲受を行うこととした。

③ 事業譲受日

2019年11月22日

④ 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

⑤ 事業譲受後企業の名称

当社連結子会社(株)東精エンジニアリングの米国子会社TOSEI AMERICA, INC.の社名をACCRETECH SBS INCに変更した。

(2) 連結財務諸表に含まれている譲受事業の業績の期間

2019年11月22日から2019年12月31日まで

(3) 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,215百万円
取得原価		1,215百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 171百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額 219百万円

② 発生原因

今後の事業展開から期待される超過収益力から生じたもの。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	877百万円
固定資産	319百万円
資産合計	1,196百万円
<hr/>	
流動負債	193百万円
固定負債	7百万円
負債合計	200百万円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載していない。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社では、半導体社及び計測社の社内カンパニーそれぞれが取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社は社内カンパニーを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「半導体製造装置」及び「計測機器」の2つを報告セグメントとしている。

「半導体製造装置」は、半導体製造工程で使用される加工・検査装置を製造販売し、「計測機器」は、三次元座標測定機、表面粗さ・輪郭形状測定機等の精密測定機器類を製造販売している。

(2) 各報告セグメントに属する主要製品

半導体製造装置……ウェーハブロービングマシン、ウェーハダイシングマシン、ポリッシュ・グラインダー、
ウェーハマニュファクチャリングマシン、CMP装置、精密切断ブレード

計測機器……………三次元座標測定機、真円度・円柱形状測定機、表面粗さ・輪郭形状測定機、マシンコントロールゲージ、各種自動測定・選別・組立機

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値である。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、たな卸資産の評価方法を、商品及び製品、原材料及び貯蔵品については、主として先入先出法による原価法、仕掛品については個別法による原価法を採用していたが、総平均法による原価法に変更している。

これは、新基幹システムが当連結会計年度の期首に稼働したことを機に、総平均法にて在庫評価を行う方が、より適切なたな卸資産の評価及び期間損益計算を行うことができると判断したことによる変更である。

なお、過去の連結会計年度について、総平均法による計算を行うことが実務上不可能であり、遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前連結会計年度末の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として計算している。

なお、この会計方針の変更による当連結会計年度のセグメント損益への影響額は軽微である。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	半導体製造装置	計測機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	69,117	32,403	101,520	—	101,520
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	69,117	32,403	101,520	—	101,520
セグメント利益	13,195	7,025	20,221	—	20,221
セグメント資産	104,498	52,278	156,777	795	157,573
その他の項目					
減価償却費	1,909	746	2,655	—	2,655
のれんの償却額	102	123	226	—	226
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,235	1,636	13,872	—	13,872

(注) 1. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産である長期投資資金(その他有価証券)等である。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	半導体製造装置	計測機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	56,198	31,728	87,927	—	87,927
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	56,198	31,728	87,927	—	87,927
セグメント利益	7,915	4,366	12,282	—	12,282
セグメント資産	99,393	46,350	145,743	805	146,549
その他の項目					
減価償却費	2,450	1,000	3,450	—	3,450
のれんの償却額	39	1	41	—	41
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,832	3,644	7,477	—	7,477

(注) 1. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産である長期投資資金(その他有価証券)等である。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致している。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア					東南アジア	その他地域	合計
	中国	台湾	韓国	その他	(計)			
38,503	17,139	14,846	10,673	36	42,695	9,620	10,701	101,520

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はない。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア					東南アジア	その他地域	合計
	中国	台湾	韓国	その他	(計)			
34,085	19,422	9,416	8,296	4	37,139	7,342	9,360	87,927

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	半導体製造装置	計測機器	計		
減損損失	1,591	60	1,652	—	1,652

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	半導体製造装置	計測機器	計		
当期末残高	82	—	82	—	82

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	半導体製造装置	計測機器	計		
当期末残高	46	217	263	—	263

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項なし。

2. 重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,551.20円	2,601.10円
1株当たり当期純利益金額	352.92円	171.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	350.23円	170.72円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,665	7,156
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	14,665	7,156
普通株式の期中平均株式数(株)	41,554,806	41,634,084
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	318,553	286,759
(うち新株予約権(株))	(318,553)	(286,759)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれな かった潜在株式の概要	ストック・オプション制度 の新株予約権(株) 第14回 77,300 第15回 74,500	ストック・オプション制度 の新株予約権(株) 第15回 74,500

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	107,403	109,674
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,371	1,317
（うち新株予約権(百万円)）	(784)	(770)
（うち非支配株主持分(百万円)）	(587)	(546)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	106,031	108,357
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	41,561,590	41,658,174

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,300	1,300	0.54	—
1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000	0.62	—
1年内返済予定のリース債務	32	110	2.02	—
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	8,000	6,000	0.62	2021年6月30日から 2023年12月28日まで
リース債務 (1年内返済予定のものを除く。)	83	231	1.47	2021年4月30日から 2026年9月30日まで
合計	11,415	9,641	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,000	2,000	2,000	—
リース債務	85	85	45	8
合計	2,085	2,085	2,045	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	17,962	41,994	64,228	87,927
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,897	5,754	9,181	10,705
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益金額 (百万円)	1,402	4,262	6,543	7,156
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	33.70	102.39	157.18	171.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	33.70	68.69	54.80	14.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,018	17,789
受取手形	※2 1,164	666
電子記録債権	※2 6,376	4,686
売掛金	※1 24,180	※1 22,510
商品及び製品	896	1,046
仕掛品	16,929	17,642
原材料及び貯蔵品	6,485	5,670
未収消費税等	2,212	1,674
その他	※1 1,315	※1 2,708
貸倒引当金	△10	—
流動資産合計	79,568	74,396
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,275	10,959
構築物	369	450
機械及び装置	985	1,158
工具、器具及び備品	2,185	1,691
土地	10,944	10,944
建設仮勘定	216	1,477
その他	55	59
有形固定資産合計	27,033	26,743
無形固定資産		
のれん	30	—
ソフトウェア	3,604	3,891
その他	44	36
無形固定資産合計	3,680	3,927
投資その他の資産		
投資有価証券	3,815	2,529
関係会社株式	5,249	4,727
関係会社出資金	285	285
長期貸付金	※1 1,416	※1 1,386
前払年金費用	1,851	2,238
繰延税金資産	2,713	3,037
その他	168	163
投資その他の資産合計	15,502	14,369
固定資産合計	46,216	45,039
資産合計	125,784	119,436

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 2,883	1,508
電子記録債務	※2 15,354	8,346
買掛金	※1 7,723	※1 7,215
短期借入金	※1 1,390	※1 1,390
1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
リース債務	19	22
未払金	※1 1,722	※1 2,016
未払費用	936	814
未払法人税等	2,861	231
賞与引当金	920	903
その他	677	1,588
流動負債合計	36,488	26,036
固定負債		
長期借入金	8,000	6,000
退職給付引当金	10	—
リース債務	52	33
資産除去債務	241	297
固定負債合計	8,304	6,331
負債合計	44,792	32,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,591	10,703
資本剰余金		
資本準備金	17,963	18,075
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	17,963	18,075
利益剰余金		
利益準備金	728	728
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	45,177	51,794
利益剰余金合計	50,905	57,523
自己株式	△120	△122
株主資本合計	79,339	86,180
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	868	117
評価・換算差額等合計	868	117
新株予約権	784	770
純資産合計	80,992	87,068
負債純資産合計	125,784	119,436

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
売上高	※1	84,655	※1	68,647
売上原価	※1	54,414	※1	43,998
売上総利益		30,241		24,648
販売費及び一般管理費	※2	17,067	※2	17,337
営業利益		13,173		7,310
営業外収益				
受取利息及び配当金	※1	1,503	※1	7,751
為替差益		275		—
その他		39		39
営業外収益合計		1,819		7,790
営業外費用				
支払利息	※1	42	※1	77
固定資産除売却損		51		18
為替差損		—		60
その他		3		16
営業外費用合計		97		173
経常利益		14,895		14,928
特別利益				
投資有価証券売却益		55		55
新株予約権戻入益		2		2
特別利益合計		58		57
特別損失				
関係会社株式評価損		242		521
関係会社出資金評価損		33		—
固定資産減損損失		—		1,591
特別損失合計		276		2,113
税引前当期純利益		14,677		12,872
法人税、住民税及び事業税		3,739		1,921
法人税等調整額		△172		7
法人税等合計		3,566		1,929
当期純利益		11,110		10,942

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,561	17,933	0	17,933	728	5,000	38,637	44,365
当期変動額								
新株の発行	29	29		29				
剰余金の配当							△4,570	△4,570
当期純利益							11,110	11,110
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	29	29		29	—	—	6,539	6,539
当期末残高	10,591	17,963	0	17,963	728	5,000	45,177	50,905

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△118	72,742	1,564	1,564	623	74,930
当期変動額						
新株の発行		58				58
剰余金の配当		△4,570				△4,570
当期純利益		11,110				11,110
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△696	△696	160	△535
当期変動額合計	△1	6,597	△696	△696	160	6,061
当期末残高	△120	79,339	868	868	784	80,992

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,591	17,963	0	17,963	728	5,000	45,177	50,905
当期変動額								
新株の発行	112	112		112				
剰余金の配当							△4,325	△4,325
当期純利益							10,942	10,942
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	112	112		112			6,617	6,617
当期末残高	10,703	18,075	0	18,075	728	5,000	51,794	57,523

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△120	79,339	868	868	784	80,992
当期変動額						
新株の発行		224				224
剰余金の配当		△4,325				△4,325
当期純利益		10,942				10,942
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△751	△751	△13	△764
当期変動額合計	△1	6,840	△751	△751	△13	6,076
当期末残高	△122	86,180	117	117	770	87,068

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっている。

② その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定)によっている。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっている。

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準及び評価方法については、主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっている。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 8年～50年

機械装置 7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

① のれん

定額法によっている。

② 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間に基づく定額法によっている。

③ その他の無形固定資産

定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理し、過去勤務費用については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

たな卸資産の評価方法の変更

当社は通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価方法として、従来、個別法による原価法を採用していたが、当事業年度の期首より総平均法による原価法に変更している。

これは、新基幹システムが当会計年度の期首に稼働したことを機に、総平均法にて在庫評価を行う方が、より適切なたな卸資産の評価及び期間損益計算を行うことができると判断したことによる変更である。

なお、過去事業年度について、総平均法による計算を行うことが実務上不可能であり、遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前事業年度末の帳簿価額を当事業年度の期首残高として計算している。

なお、この会計方針の変更による影響額は軽微である。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	8,612百万円	8,624百万円
長期金銭債権	1,381百万円	1,353百万円
短期金銭債務	4,136百万円	4,049百万円

※2 事業年度末日が金融機関休日であることによる影響額

手形債権、債務及び電子記録債権、債務については、金融機関における決済日をもって会計処理している。前事業年度末日が金融機関の休日であったため、以下の金額が各科目の前事業年度末残高に含まれている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	66百万円	—
電子記録債権	112百万円	—
支払手形	501百万円	—
電子記録債務	2,573百万円	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	20,311百万円	13,615百万円
仕入高	8,849百万円	7,333百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,379百万円	7,657百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
試験研究費	7,469百万円	7,812百万円
販売手数料	2,814百万円	2,500百万円
減価償却費	268百万円	488百万円
賞与引当金繰入額	180百万円	170百万円
退職給付引当金繰入額	△38百万円	△25百万円
貸倒引当金繰入額	△71百万円	△10百万円
おおよその割合		
販売費	40%	38%
一般管理費	60%	62%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	5,114	4,592
関連会社株式	135	135
計	5,249	4,727

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
有形固定資産	1,300	2,217
退職給付信託運用損益	425	443
たな卸資産	351	329
投資有価証券	162	322
賞与引当金	281	276
退職給付引当金	330	215
新株予約権	187	175
未払費用	171	144
未払事業税	147	47
その他	162	155
繰延税金資産小計	3,520	4,327
評価性引当額(注)	-	△768
繰延税金資産合計	3,520	3,559
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△365	△365
資産除去債務に対応する除去費用	-	△91
その他有価証券評価差額金	△383	△51
長期貸付金	△58	-
その他	-	△14
繰延税金負債合計	△807	△522
繰延税金資産の純額	2,713	3,037

(注) 評価性引当額の増加の内容は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)における企業分類変更に伴うものである。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
財務諸表提出会社の法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
受取配当金等の永久差異項目	△2.85	△18.09
評価性引当額の増減	-	5.97
租税特別措置に係る法人税の特別控除額	△4.20	△5.21
税務調査等による影響	-	0.99
住民税均等割	0.23	0.26
交際費等の永久差異項目	0.32	0.21
その他	0.18	0.24
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.30	14.99

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,275	990	1,493 (1,479)	812	10,959	10,581
	構築物	369	240	115 (113)	43	450	582
	機械及び装置	985	600	27	400	1,158	5,218
	工具、器具及び備品	2,185	381	212	662	1,691	4,075
	土地	10,944	—	—	—	10,944	—
	建設仮勘定	216	2,540	1,278	—	1,477	—
	その他	55	31	0	27	59	114
	計	27,033	4,784	3,128 (1,592)	1,947	26,743	20,572
無形固定資産	のれん	30	—	—	30	—	—
	ソフトウェア	3,604	951	—	664	3,891	—
	その他	44	—	—	7	36	—
	計	3,680	951	—	703	3,927	—

(注) 1. 「当期減少額」()内は内書きで減損損失の計上額である。

2. 「建設仮勘定」の「当期増加額」の主なものは土浦工場新棟工事分1,392百万円である。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10	—	10	—
賞与引当金	920	903	920	903

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	(特別口座) みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページ上に掲載しております。 (ホームページアドレス https://www.accrettech.jp/)
株主に対する特典	なし

- (注) 「単元未満株式についての権利」に関する定款での定めは以下のとおりである。
当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 2 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
 - 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 4 次条(定款第10条 単元未満株式の売渡請求)に定める請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | |
|---|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びにその確認書
事業年度 第96期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 2019年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 2019年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及びその確認書
第97期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 2019年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| 第97期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) | 2019年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| 第97期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) | 2020年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(募集又は売出しに該当しない新株予約権証券(16回新株予約権)の発行)に基づく臨時報告書 | 2019年7月18日
関東財務局長に提出。 |
| 2019年7月18日提出の臨時報告書の訂正報告書 | 2019年7月25日
関東財務局長に提出。 |
| 2019年7月18日提出の臨時報告書の訂正報告書 | 2019年8月1日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | 2020年6月25日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社東京精密
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 本 佳 永 子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 辻 雅 樹 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京精密の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京精密及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京精密の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東京精密が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社東京精密
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 本 佳 永 子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 辻 雅 樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京精密の2019年4月1日から2020年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京精密の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	株式会社東京精密
【英訳名】	TOKYO SEIMITSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 吉田 均
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役CFO 川村 浩一
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2968番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長CEO 吉田 均及び代表取締役CFO 川村 浩一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社10社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【会社名】 株式会社東京精密

【英訳名】 TOKYO SEIMITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 吉田 均

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役CFO 川村 浩一

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2968番地2

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO 吉田 均及び代表取締役CFO 川村 浩一は、当社の第97期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。